緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし) :前回提出時からの変更箇所

拉林加拉匠 7 十聚霉甙类 7 日極	先行番鱼フフントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型里大事		/##: -iz.
	《参考》果阱界一笼电灯		1
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐 震計算の方針	備考 ・工認資料構成の相違 (以下,章番号や図表番号等の相違については,差異理由の記載を省略)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		目次	
		1. 概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		2. 耐震評価の基本方針 1	
		2.1 評価対象設備 · · · · · · · 2	
		2.2 評価方針 · · · · · · · 2	
		3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界 ・・・・・・22	
		3.1 荷重及び荷重の組合せ … 22	
		3.2 許容限界 · · · · · 22	
		4. 耐震評価方法 · · · · · · 32	
		4.1 車両型設備 · · · · · 32	
		4.2 ボンベ設備・・・・・・・・・・・・・・・・・47	
		4.3 その他設備・・・・・・・・59	
		4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の考慮・・・・・・・66	
		5. 適用規格・基準等・・・・・・・・・・・・・・・・66	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし) : 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元11番重ノブントの記載との比較表(VI-2-別称3-1 円版3 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1. 概要	
		本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に	
		関する規則(以下「技術基準規則」という。)」第 54 条及び第 76	
		条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術	
		基準に関する規則の解釈」(以下「解釈」という。)に適合する設	・記載表現の相違
		計とするため,添付書類「VI-1-1-6 安全設備及び重大事故等対	・添付資料構成の相違
		処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」	(以下,同様の差異は差異を省
		(以下「添付書類VI-1-1-6」という。) の別添 2「可搬型重大事	略)
		故等対処設備の設計方針」(以下「添付書類VI-1-1-6-別添 2」と	
		いう。)にて設定する耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の	
		設備の分類に該当しない設備である可搬型重大事故等対処設備	
I		が,基準地震動Ssによる地震力に対して耐震性を有すること	
		を確認するための耐震計算方針について説明するものである。	
		なお,可搬型重大事故等対処設備への基準地震動 S s による 地震力に対する耐震性の要求は,技術基準規則の第 5 条及び第	
		50条の対象ではない。	
		可搬型重大事故等対処設備の加振試験又は地震応答解析等に	・記載表現の相違
		使用する保管場所の入力地震動は、添付書類「VI-2-別添 3-2 可	
		搬型重大事故等対処設備の保管エリア等における入力地震動」	・記載表現の相違
		に、車両型設備の具体的な計算の方法及び結果は、添付書類「VI	
		-2-別添 3-3 可搬型重大事故等対処設備のうち車両型設備の耐	
		震計算書」に、ボンベ設備の具体的な計算の方法及び結果は、添	
		付書類「VI-2-別添 3-4 可搬型重大事故等対処設備のうちボン	
		べ設備の耐震計算書」に、その他設備の具体的な計算の方法及び	
		結果は、添付書類「VI-2-別添 3-5 可搬型重大事故等対処設備	
		のうちその他設備の耐震計算書 に示すとともに、動的地震力の	
		水平 2 方向及び鉛直方向の組合せに対する各設備の影響評価結	
		果については、添付書類「VI-2-別添 3-6 可搬型重大事故等対	
		処設備の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響	
		評価結果」に示す。	
		2. 耐震評価の基本方針	
		可搬型重大事故等対処設備の耐震評価は,「2.1 評価対象設	
		情」に示す評価対象設備を対象として、構造強度評価、転倒評価	
			1

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	(参考) 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		及び機能維持評価を設備設計を考慮したうえで実施し、地震後において重大事故等に対処するための機能を損なわないこと、 及び車両型設備の支持機能及び移動機能が損なわれないことを	・記載表現の相違
		確認する。 また、波及的影響の評価を実施し、当該設備による波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して、波及的影響を及ぼさないことを確認する。 可搬型重大事故等対処設備は、基準地震動Ssによる地震力に対してその機能を維持できる設計とすることを踏まえ、水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価が必要な設備は、水平2方向及び鉛直方向地震力を適切に組み合わせて評価を実施する。影響評価方法は「4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の考慮」に示す。	・記載表現の相違
		2.1 評価対象設備 評価対象設備 評価対象設備は,添付書類VI-1-1-6-別添2の「3. 設備分類」に設定している車両型設備,ボンベ設備及びその他設備を対象とし,表2-1に示す。また,評価を要しない可搬型重大事故等対処設備についてもあわせて示す。 添付書類VI-1-1-6-別添2にて設定している対象設備の構造計画を表2-2に示す。	
		2.2 評価方針 可搬型重大事故等対処設備の耐震評価は、添付書類VI-1-1- 6-別添2の「3. 設備分類」に設定している車両型設備、ボン べ設備及びその他設備の分類ごとに定める構造強度評価、転 倒評価、機能維持評価、波及的影響評価及び水平2方向及び鉛	・記載表現の相違
		直方向地震力の考慮に従って実施する。 可搬型重大事故等対処設備の耐震評価の評価部位は、添付書類VI-1-1-6-別添2の「4.2 性能目標」で設定している設備ごとの構造強度設計上の性能目標を踏まえて、表 2-3 に示すとおり設定する。	・記載表現の相違

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(1) 車両型設備	
		a. 構造強度評価	
		車両型設備の構造強度評価については、添付書類VI-1-1-	
		6-別添 2 の「6.3.1(2)a. 構造強度」にて設定している評価	
		方針に基づき, 基準地震動S s による地震力に対し, 車両に	
		積載しているポンプ,発電機,内燃機関等の支持部の取付ボ	
		ルト及びコンテナ取付ボルトが、塑性ひずみが生じる場合で	
		あっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に	
		十分な余裕を有することを、計算により確認する。ここで、	
		車両型設備に求められる主たる機能を担うポンプ,発電機,	
		内燃機関等の支持部の取付ボルトを直接支持構造物,この直	
		接支持構造物を支持するコンテナの取付ボルトを間接支持	
		構造物とする。	
		その評価方法は、「4.1(2) 構造強度評価」に示すとおり、	
		加振試験にて得られる応答加速度を用いて,車両に積載して	
		いるポンプ,発電機,内燃機関等の支持部の取付ボルト及び	
		コンテナ取付ボルトの評価を行う。評価に当たっては、加振	・記載表現の相違
		試験で計測された評価対象部位頂部の水平方向加速度及び	
		鉛直方向加速度を用いるとともに、最大応答加速度に対し実	
		機における車両型設備の応答の不確実さを考慮した余裕を	
		見込む。	
		b. 転倒評価	
		車両型設備の転倒評価については, 添付書類VI-1-1-6-別	
		添2の「6.3.1(2)b. 転倒」にて設定している評価方針に基	
		づき,ポンプ,発電機,内燃機関等の機器を積載している車	
		両型設備全体が,基準地震動Ssによる地震力に対し転倒し	・記載表現の相違
		ないことを、保管場所の地表面の最大応答加速度が、加振試	
		験により転倒しないことを確認した加振台の最大加速度以	
		下であることにより確認する。	
		その評価方法は、「4.1(3) 転倒評価」に示すとおり加振試	
		験により転倒しないことを確認する。	
		c. 機能維持評価	
		車両型設備の動的及び電気的機能、支持機能及び移動機能	・記載表現の相違
		の機能維持評価については、添付書類VI-1-1-6-別添 2 の	PO 1979 DE L'ENT

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし) :前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		「6.3.1(2)c. 機能維持」にて設定している評価方針に基づ	
		き, 車両に積載しているポンプ, 発電機, 内燃機関等は, 基	記載表現及び位置の相違
		準地震動 S s による地震力に対し、ポンプの送水機能、発電	
		機の発電機能及び内燃機関の駆動機能等の動的及び電気的	
		機能を維持できることを、保管場所の地表面の最大応答加速	
		度が、地震力に伴う浮上りを考慮しても、加振試験により動	
		的及び電気的機能を維持できることを確認した加振台の最	
		大加速度以下であることにより確認する。	
		また、車両部は、基準地震動Ssによる地震力に対し、積	・記載表現及び位置の相違
		載物から受ける荷重を支持する支持機能及び車両としての	
		自走, 牽引等による移動機能を維持できることを, 保管場所	
		の地表面の最大応答加速度が、地震力に伴う浮上りを考慮し	
		ても、加振台の最大加速度以下であることにより確認する。	
		これらの評価方法は「4.1(4) 機能維持評価」に示すとお	・記載表現の相違
		り、加振試験により機能が維持できることを確認する。	
		d. 波及的影響評価	
		車両型設備の波及的影響の評価については, 添付書類VI-	
		1-1-6-別添2の「6.3.1 車両型設備」にて設定している評価	
		方針に基づき、車両型設備はサスペンションのようなバネ構	・記載表現の相違
		造を有するため、設備に生じる地震荷重により、車両のすべ	
		り及び傾きが生じることから、車両全体は、基準地震動Ss	
		による地震力に対し、当該設備のすべり及び傾きによる波及	
		的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響	
		を及ぼさないことを、加振試験により確認したすべり及び傾	・記載表現の相違
		きにより算出した変位量が、添付書類「VI-2 別添 3-3 可搬	
		型重大事故等対処設備のうち車両型設備の耐震計算書」にて	
		設定する、波及的影響を防止する必要がある他の設備に対し	・記載表現の相違
		て必要な離隔距離未満であることにより確認する。	
		その評価方法は、「4.1(5) 波及的影響評価」に示すとお	
		り、すべり量に、傾きによる変位量を加算した値を最大変位	・記載表現の相違
		量と定義し、最大変位量が波及的影響を防止する必要がある	
		他の設備に対して必要な離隔距離未満であることにより確	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		認する。 (2) ボンベ設備 a. 構造強度評価 ボンベ設備の構造強度評価については、添付書類VI-1-1-6-別添2の「6.3.2(2) 評価方針」にて設定している評価方針に基づき、基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック等及びこれらを床面又は壁面に固定する溶接部又は取付ボルトが、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、計算により確認する。 その評価方法は、「4.2(2) 構造強度評価」に示すとおり、固有値解析により算出する固有周期及び地震による荷重を用いて、ボンベを収納するボンベラック等及びこれらを床面又は壁面に固定する溶接部又は取付ボルトの評価を行う。	・記載表現の相違 ・設備の相違 (女川は緊急時対 策所加圧設備(空気ボンベ)に ついてカードルに保管) (以下,同様の差異は記載を省 略)
		b. 波及的影響評価 ボンベ設備の波及的影響の評価については、添付書類VI-1-1-6-別添2の「6.3.2(2)c. 波及的影響」にて設定している評価方針に基づき実施する。基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック等及びこれらを床面又は壁面に固定する溶接部又は取付ボルトが、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを計算により確認することで設備全体が、当該設備による波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを確認する。 その評価方法は、「4.2(3) 波及的影響評価」に示すとおり、固有値解析により算出する固有周期及び地震による荷重を用いて、ボンベを収納するボンベラック等及びこれらを床面又は壁面に固定する溶接部又は取付ボルトの評価を行う。	記載表現の相違 ・記載表現の相違 ・記載表現の相違

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元11番重ノノントの記載との比較表(VI-2-内部 3-1 円衡空里入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(3) その他設備 a. 構造強度評価 その他設備のうち機器を保管する架台については、添付書類VI-1-1-6-別添2の「6.3.3(2) 評価方針」にて設定している評価方針に基づき、基準地震Ssによる地震力に対し、架台及びこれを床に固定する基礎ボルトが、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、計算により確認する。 その評価方法は、「4.3(2) 構造強度評価」に示すとおり、固有値解析により算出する固有周期及び地震による荷重を用いて、架台を床に固定する基礎ボルトの評価を行う。 b. 転倒評価 その他設備の転倒評価については、添付書類VI-1-1-6-別添2の「6.3.3(2)b. 転倒」にて設定している評価方針に基づき、その他設備の機器全体は、基準地震動Ssによる地震力に対し、転倒しないことを、保管場所における設置床又は地表面の最大応答加速度が、加振試験により転倒を防止するためスリング等の健全性を確認した加振台の最大加速度以下であることにより確認する。 その評価方法は、「4.3(3) 転倒評価」に示すとおり、加振試験によりスリング等が健全であることを確認する。	備が存在するため、架台の構造 強度評価を実施している。)
		c. 機能維持評価 その他設備の機能維持評価については、添付書類VI-1-1-6-別添2の「6.3.3(2)c. 機能維持」にて設定している評価方針に基づき、その他設備は、基準地震動Ssによる地震力に対し、保管場所における設置床又は地表面の最大応答加速度が、加振試験により計測機能、給電機能等の動的及び電気的機能並びにスリング等の健全性を確認した加振台の最大加速度以下であることを確認する。 その評価方法は、「4.3(4) 機能維持評価」に示すとおり、加振試験により機能が維持できることを確認する。	・記載表現の相違

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

在の地が他の変更的影響の唇征については、節付書類いーに中の場合との「我のよう」にあることの「我のお別をよった。 はまた、	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元(1番重プランドの記載との比較な (W-2-万)がらず 可恢至重人事 (参考) 東海第二発電所		・記載表現の相違・記載表現の相違・記載表現の相違
			「3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」に示し、車両型設備,ボンベ設備及びその他設備の分類ごとの耐震評価方法を評	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番金ノフントの記載との比較表 (VI-2-別旅 3-1 可搬型里大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
11PM 177DN 177DR BJJJ 7 7 DX	N学でが、本体力一元电力	(Yu-1-1-4-9)(新2) (Yu-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	VH ⁺ 7

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎州羽頂子力務雲所第7号機	先行番金プラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 円撒型里大事 《		借老
柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機	《参考》東海第二発電所	T-C 組	備考

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番雀ソフントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可撒型 里大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番金フラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可機型里大事 《参考》東海第二発電所		備考
柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機	《参考》東海第二発電所	(6) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	備考

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番金フラントの記載との比較表 (VI-2-別添3-1 可撒型里大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
行四间入生化的水下方分比 电闪光分子 (分 ()文	《参专》/ 水原为一先电灯	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	WHI 45

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番笛ノノンドの記載との比較表(N=2-所称 3-1 円版空里人 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番笛ノノンドの記載との比較表(N=2-所称 3-1 円版空里人 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番笛ノノンドの記載との比較表(N=2-所称 3-1 円版空里人 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番雀ノブントの記載との比較表 (VI-2-別称 3-1 可搬型里大事 《参考》東海第二発電所		女川原子力発	電所第2号機		備考
		表 2	-2 可搬型重大事故等	等対処設備の構造計画	(1/2)	
			計画	の概要		
		設備分類	主体構造	支持構造	説明図	
		して,順子炉; 屋外の可擦! 所として,第	建屋,制御建屋及び緊急時対策建屋に 型重大事故等対処設備は,添付書類 VI 1 保管エリア,第 2 保管エリア,第 3 る設計としている。	I-1-1-6 の要求を満たす地盤安定性を4 8 保管エリア及び第 4 保管エリア及び9	する保管場	
		車両型設備	する影響を経滅できる構造である とともに、早期の重大事故等への 対処を考慮し、自走、車引等にて移 動できる構造とし、車両、ボンブ、	ボンプ、発電機、内燃機関等は、コ ンテナに直接支持構造物である取 付ボルトにて固定する。ボンプ、発 電機、内燃機関等を収納したコン テナは、間接支持構造物であるト ラックに接載し、取付ボルトによ り固定し、保管場所に固定せずに 保管する。	⊠ 2-1	
		ボンベ設備		ボンベは容器として十分な強度を 有する構造とし、固定ボルトによ りボンベラック等に固定し、ボン ベラック等を溶接又は取付ボルト により床又は壁に据え付ける。	№ 2-2 № 2-3 № 2-4	
						・設計の相違(女川の原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットは、機器の取り外しは行わ
						ず他の車両と同様に保管エリアに保管)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番重プラントの記載との比較表(VI-2-別称 3-1 円版空里八事 《参考》東海第二発電所	314747-181111	女川原子力発	 電所第2号機		備考
		表 🤋		等対処設備の構造計画(2	2/2)	
		20.2	2 7/成工主人手段、		., .,	
		設備分類		iの概要	説明図	
		na mi za zan	主体構造	支持構造	10C 771L4	
			(収納箱固縛:可搬型計測器の例	(J) 緩衝材を内装した収納箱に可搬型		
			る収納箱で構成する。	計測器を収納し、スリングを用い	図 2-5	
				て固縛する。スリングは床に基礎	Messa .	
				ボルトで固定する。		
			(収納箱架台固縛:代替気象観測	制設備の例) 被衝材を内装した収納箱に代替気		
		その他設備		象観測設備を収納し、収納箱を架		
			納する収納箱で構成する。	台にスリングで因縛する。	⊠ 2-6	
			and the second s	架台は床に基礎ボルトで固定す		
				る。		
			(本体固縛:主蒸気逃がし安全弁)	F用可搬型蓄電池の例) 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電		
			主然気過かし女工开用可俶型蓄電池で構成する。	土然気起かし安全弁用可御型蓄電池を取付金具で固縛し床に基礎ボ	図 2-7	
				ルトで固定する。		

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元 (参考) 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		は他的位(1/5) 単大力などの機能はは、	
		日	
		2	
		松	
		原業合称 大学職役本ポンプ (テイブ1) 大学職役本ポンプ (テイブ1) 大学職役本ポンプ (テイブ1)	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	(参考) 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		等級的位(2.5)	
		MARS (1995)	
		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
		(4)	
		ル 日月 日報 概次 磁 特 イ	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	女川原子力発電所第2号機	備考
199 ^つ が 水砂ガー 力を切り	(3/5) (3/5	WH TO

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番金プラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可撒型里大事 《参考》東海第二発電所	以子八尺的			電所第2号機			備考
		(4/5) awaren	がイスプレンでは、実体が大発性の影響に関心・不影響 生なながらなり、原本機能であった。 様々を発表 シスス 類や温度性の様々が下に関心。 様本を発表 シスス 類の温度性の様々が下に関心。 様本を終め シスス 様の したの表質を関係が下に関心。 様本を発表 シススス あられるシェメンスを表現を実施しており、十分が影響を かられるシェメンスを表現を実施します。	等の存储を対象を表する。 ボース・ストス、第二分の発力の最高に関心して対象 対なれてはか、部件が発力である。 対なれてはか、部件を 対のを対象を が、しての発展を促進しており、加きを含み・フィスの 群の一大のの表別をしており、加きを含み・フィスの 都の一との必要な解析により。 セクを表現とのよって やしたから、 をからが、ストッを発展を対象に対する。 をからが、ストッとの表現を対象に対象を でしているが表現を でしているとある。 でしているとなっている。 をからが、ストッとのできまり。 をからが、ストッとのできまり。 をからが、ストット・アードン・ドードンを表れてあり、アント ロードマートできます。 は、カードン・ドードン・ドードン・ドードン・ドートを ボース・ドートン・ドードン・ドートを ボース・ドードン・ドードン・ドートを ボース・ドードン・ドートン・ドートを ボース・ドードン・ドードン・ドートを ボース・ドードン・ドートを ボース・ドードン・ドートを ボース・ドードン・ドードン・ドートを ボース・ドードン・ドードン・ドードン・ドートを ボース・ドードン・ドードン・ドートを ボース・ドードン・ドードン・ドードン・ドードン・ドードン・ドードン・ドードン・ドー	だっていては、東川がの保め面の施取に削むされ物質 がなっており、原本を動気でを使われません。 まで会話できない。 まで会話できまったが、 までも、 でしたがり、 でしたがり、 でしたがり、 かったが、 かっで、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 か。 かったが、 かっ かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 か。 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 かったが、 うったが、 かったが、 うったが、 うったが、 うったが、 うったが、 うったが、 うっ うったが、 うったが、 がった。 うったが、 かったが、 かったが、 かったが、 うったが、 かったが、 かったが、 うったが、 うったが、 うったが、 うったが、 したが、 したが、 したが、 したが、 したが、 したが、 したが、 し	だっくにつっては、美圧ガン保安団の機能に減らった数学 がなられている。数年報からいたのでは、 場合を表している。数年報のでは、 このでは、またが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	のほんなごうくと音を表する。 のほんなど、などとでも一下のになってあっている。 かれたのではなってかりではないなが、マネーアンロートの語 かれたのではなってからできない。	
		禁	間後支持構造物	1	ı	1		
		可搬型重大事故等対処設備 7.字 FB	実施水容養治物 ファーム ファーイ型左接接郎	ファームファームファーム受付指数制 製作ポルト	フレーム フレーム取付指数的 フレーム搭載ボルト 取付ボルト	アトーム国家選挙機能	要なまた。	
		数 2-3 回塞 ボンスッッタ	烟	雑祭原付ポルト	森 森 森 森 森 表 を を を を を を を を を を を を を	雑様様はない。		
		8	¥ ₹ ₹ ₹	# % % % % % % % % % % % % % % % % % % %	光楽器	光		
		野龍大衛	5. 単立 2. 第日 要 妻 ガス 収 総 承 第日 職 華 ガス ボン へ	大雅地円 製練 おス供物 地円開整 ガス ボンスルック	中央影響兼存着所加圧設備(設施また)	(人) 不可以 () () () () () () () () () (

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

中華	### 125
## 2-3 可能型性大学技術などの確認を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	会が開放の変数 (機が必要が発表を受験を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番重プラントの記載との比較表(VI-2-75所 3-1 円版至里人 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

			/++1-v
日本	《参考》東海第二発電所	女川原子刀発電所第2号機	備考
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	光行番食ノフントの記載との比較表(VI-2-別称3-1 可療型重大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番重ノブンドの記載との比較表 (VI-2-別係 5-1 円版至里入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		アンカーブレート取付ボルト (フレームはアンカーブレートに溶接) 周定ボルト フレーム取付溶接部 フレーム (フレームはアンカーブレート取付ボルト (フレームはアンカーブレートに溶接) 床	
		図 2-2 ボンベ設備 (ラック型 (壁床固定型)) 図 2-3 ボンベ設備 (ラック型 (床固定型))	

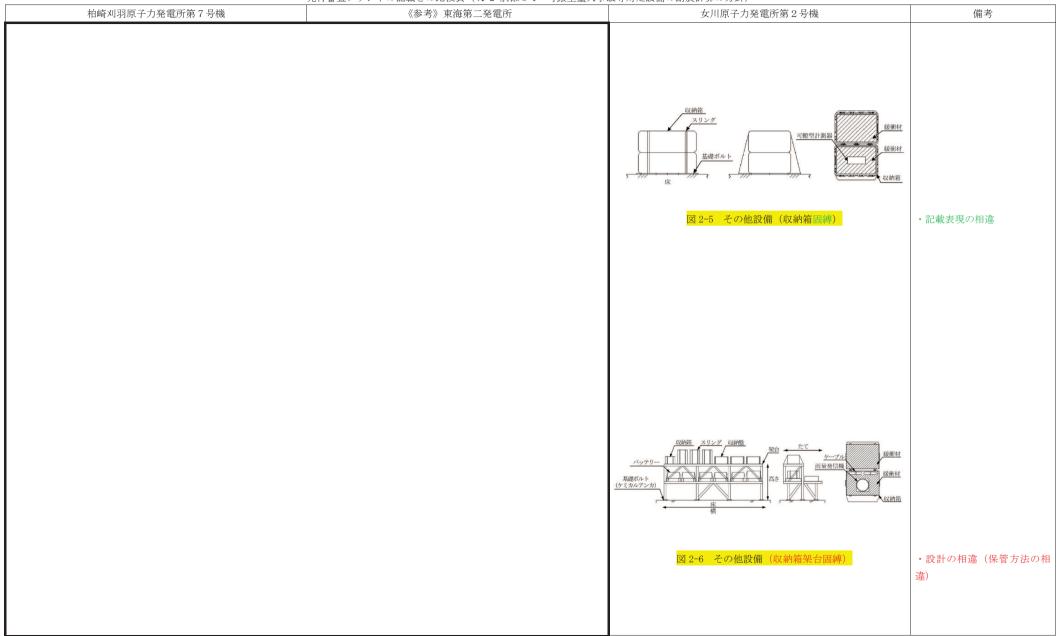
緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏條刈羽原子力發電所第7号機	先行番金プラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可撒型里大 《	備老
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	(参考) 東海第二発電所	備考

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	た行番金ソフントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型里大事的 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・設計の相違(保管方法の相
			違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番重プランドの記載との比較表(VI-2-所称 5-1 円版空里人) 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		主蒸気逃がし安全弁用可樂型器電池	・設計の相違(保管方法の相 違)
		取付金具	・記載表現の相違

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	丁番金フラントの記載との比較表 (VI-2-別称 3-1 円	女川原子力発電所第2号機	備考
			・設計の相違(保管方法の相
			違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界	
		可搬型重大事故等対処設備の耐震計算に用いる荷重及び荷重	
		の組合せを,以下の「3.1 荷重及び荷重の組合せ」に,許容限	
		界を「3.2 許容限界」に示す。	
		3.1 荷重及び荷重の組合せ	
		可搬型重大事故等対処設備のうち、屋外に保管している設	
		備の自然現象の考慮については, 添付書類「VI-1-1-2 発電用	
		原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」	
		に設定する荷重及び荷重の組合せを用いる。	
		荷重及び荷重の組合せは、重大事故等起因の荷重は発生し	
		ないため、VI-1-1-6-別添2の「6.2 荷重及び荷重の組合せ」	
		に従い、保管状態における荷重を考慮し設定する。	
		地震と組み合わせるべき荷重としては、 <mark>風荷重及び積</mark> 雪荷	
		重が挙げられる。地震と組み合わせる荷重の設定に当たって	
		は,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」の図 3-1 耐震	
		計算における <mark>風荷重及び積</mark> 雪荷重の設定フローに基づき設定	・設計方針の相違(女川原子力
		する。	発電所においては、地震荷重と
		積雪については除雪にて対応することで無視できる。 <mark>風荷</mark>	風荷重及び積雪荷重を組合せ
		重について, 車両型設備は, 風を一面に受ける構造と違い, 風	た影響について検討する方針
		は隙間を吹き抜けやすい構造となっており、また、車両型設備	としている。)
		には内燃機関や発電機等の重量物が積載され重量が大きいこ	
		と及び車両型設備以外の可搬型重大事故等対処設備について	
		も,建物・構築物,屋外設置の機器に比べ,風による受圧面積	
		が相対的に小さいことから,風荷重については無視できる。	
		3.2 許容限界	
		許容限界は、添付書類VI-1-1-6-別添2の「4.2 性能目標」	
		で設定している設備ごとの構造強度上の性能目標のとおり、	
		評価部位ごとに設定する。	
		「3.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重及び荷	
		重の組合せを含めた、設備ごとの許容限界は、添付書類「VI-	
		2-1-9 機能維持の基本方針」に基づき表 3-1 から表 3-6 のと	
		おりとする。	
		各設備の許容限界の詳細は、評価対象部位の損傷モードを	・記載表現の相違
		考慮し、各計算書にて評価項目ごとに定める。	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元行番金ノブントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 円 撒型 <u> </u> 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第 2 号機	備考
		直接支持構造物の評価については,JEAG4601・補-	
		1984 に規定されているその他の支持構造物の評価に従った評	
		価を実施する。また, 車両型設備の間接支持構造物としてのボ	
		ルトの評価については,直接支持構造物の評価に準じた評価	
		を行う。	
		(1) 車両型設備	
		a. 構造強度評価	
		車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震後において、基準地震動Ssによる地震力に対し、地盤	
		安定性を有する屋外の保管場所に保管し、炉心等へ冷却水を	
		送水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電するために	
		発電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機	
		男等の機器を車両に取付ボルトで固定し、主要な構造部材が	
		送水機能、発電機能、駆動機能等を維持可能な構造強度を有	
		१ ४ ह्या ८ १ ४ ०	
		そのため、車両型設備は、「2.2(1)a. 構造強度評価」に設	
		定している評価方針を踏まえ、J E A G 4 6 0 1・補-1984 を	
		適用し,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に設定	
		している許容応力状態IVASの許容応力以下とすることを許	
		容限界として設定する。	
		b. 転倒評価	
		車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震時において、基準地震動Ssによる地震力に対し、地盤	
		安定性を有する屋外の保管場所に保管し、炉心等へ冷却水を	
		送水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電するために	
		発電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機	
		男等を車両に取付ボルトで固定し、車両型設備全体が安定性	
		関等を単画に取りホルトで固定し、単画空設備主体が安定性 を有し、転倒しない設計とする。	
		を行し、転倒しなV 放司とする。	
		そのため, 車両型設備は, 「2.2(1)b. 転倒評価」に設定し	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		ている評価方針を踏まえ,加振試験にて転倒しないことを許容限界として設定する。	
		c. 機能維持評価 車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、 地震後において、基準地震動Ssによる地震力に対し、地盤 安定性を有する屋外の保管場所に保管し、車両に積載してい るポンプ等の炉心等へ冷却水を送水する機能、必要な負荷へ 給電するための発電機能、これらの駆動源となる内燃機関等 の動的及び電気的機能を維持できる設計とする。	・記載表現の相違
		また、車両型設備は、地震後において、基準地震動Ssに よる地震力に対し、車両積載物から受ける荷重を支持する機 能及び車両型設備としての自走、牽引等による移動機能を維 持できる設計とする。 そのため、車両型設備は、「2.2(1)c. 機能維持評価」に設 定している評価方針を踏まえ、加振試験により動的及び電気 的機能、支持機能及び移動機能が維持できることを許容限界 として設定する。	・記載表現の相違
		d. 波及的影響評価 車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、 基準地震動Ssによる地震力に対し、地盤安定性を有する屋 外の保管場所に固定せずに保管し、車両型設備全体が安定性 を有し、当該設備のすべり及び傾きにより、当該設備による 波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的 影響を及ぼさないよう離隔距離を確保し保管する設計とす る。	・記載表現の相違
		そのため、車両型設備は、「2.2(1)d. 波及的影響評価」に 設定している評価方針を踏まえ、車両型設備の加振試験にて 確認したすべり及び傾きにより算出した変位量が、他の設備 との接触、衝突等の相互干渉による破損等を引き起こし、機 能喪失する等の波及的影響を及ぼさないよう、加振試験にて	・記載表現の相違

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし) : 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番重プランドの記載との比較表(VI-2-75所称 3-1 円版至) 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第 2 号機	備考
		確認した最大変位量を踏まえ設定した離隔距離を許容限界	
		として設定する。	
		また、離隔距離に関しては、実際の設備配置の運用上の管	
		理値として必要であるため,保安規定に離隔距離を基に必要	
		な設備間隔を定め、管理を行う。	
		(2) ボンベ設備	
		a. 構造強度評価	
		ボンベ設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震後において, 基準地震動 S s による地震力に対し, 窒素	・記載表現の相違
		又は空気を供給する機能を有するボンベをボンベラック等	
		に収納し,ラック等を耐震性を有する建屋内の保管場所に溶	
		接又は取付ボルトで固定して保管し、主要な構造部材が窒素	
		又は空気供給機能を維持可能な構造強度を有する設計とす	
		ప .	
		そのため, ボンベ設備は, 「2.2(2)a. 構造強度評価」に設	
		定している評価方針としていることを踏まえ、JEAG46	・記載表現の相違
		0 1 ·補-1984 を適用し,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基	
		本方針」に設定している許容応力状態ⅣASの許容応力以下	
		とすることを許容限界として設定する。	
		b. 波及的影響評価	
		ボンベ設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震時において, 基準地震動 S s による地震力に対し, 窒素	・記載表現の相違
		又は空気を供給する機能を有するボンベをボンベラック等	
		に収納し、ラック等を耐震性を有する建屋内の保管場所に溶	
		接又は取付ボルトで固定し保管することから、主要な構造部	
		材が、当該設備による波及的影響を防止する必要がある他の	
		設備に対して波及的影響を及ぼさないよう、構造強度を有す	
		る設計とする。	
		そのため、ボンベ設備は、「2.2(2)b. 波及的影響評価」に	
		設定している評価方針としていることを踏まえ、JEAG4	
		6 0 1 ·補-1984 を適用し,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の	
		基本方針」に設定している許容応力状態WASの許容応力以	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	では一番重プラントの記載との比較表(VI-2-別称 3-1 円 微至重 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		下とすることを許容限界として設定する。	
		(9) 7. 小师歌 胜	
		(3) その他設備 a. 構造強度評価	・設備設計の相違 (女川におい
		る。 特色気気計画 その他設備を設置する架台は、重大事故等起因の荷重は発	
		生しないため、地震時において、基準地震動Ssによる地震	
		力に対し、耐震性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性	
		を有する屋外の保管場所の床に基礎ボルトで固定し、支持機	
		能を維持可能な構造強度を有する設計とする。	
		そのため、その他設備を設置する架台は、「2.2.(3)a. 構	
		造強度評価」に設定している評価方針を踏まえ、添付書類「VI	
		-2-1-9 機能維持の基本方針」に設定している, JEAG4	
		601・補一1984 を適用し、許容応力状態IVASの許容応力	
		以下とすることを許容限界として設定する。	
		b. 転倒評価	
		その他設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震時において、基準地震動Ssによる地震力に対し、耐震	
		性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外	・記載表現の相違
		の保管場所に保管し、スリングで固縛する等により、設備全	
		体が安定性を有し、転倒しない設計とする。	
		そのため,その他設備は,「2.2(3)b. 転倒評価」に設定し	
		ている評価方針を踏まえ,加振試験にて転倒しないことを許	
		容限界として設定する。	
		- 14& 44. 44. 44. 44. 44. 44. 44. 44. 44. 4	
		c. 機能維持評価 その他設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、	
		地震後において、基準地震動Ssによる地震力に対し、耐震	
		性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外	
		の保管場所に保管し、スリングで固縛する等により計測機	
I		能、給電機能等の動的及び電気的機能並びに支持機能を維持	
		no) the reported to some of the property of th	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元(1番重ノノントの記載との比較表 (VI-2-方)係 3-1 円版空里入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		できる設計とする。 そのため、その他設備は、「2.2(3)c. 機能維持評価」に設定している評価方針を踏まえ、加振試験にて動的及び電気的機能並びに支持機能が維持できることを許容限界として設定する。	・記載表現の相違
		d. 波及的影響評価 その他設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、 地震時において、基準地震動Ssによる地震力に対し、耐震 性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外 の保管場所にスリングで固縛する等により、機器本体が安定 性を有し、主要な構造部材が水位、圧力等を計測する機能、 必要な負荷へ給電するための給電機能等の機能を維持可能 な構造強度を有することで、当該設備による波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさない設計とする。	・記載表現の相違
			・設計の相違(女川では車両拘束保管は行わない)
		そのため、その他設備は、「2.2(3)d. 波及的影響評価」に設定している評価方針を踏まえ、加振試験にてスリング等の支持機能が維持できることを許容限界として設定する。	・設計の相違(女川では車両拘束保管は行わない)

2021年10月25日 02-工-B-01-0027改4

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	(参考) 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元行番重プラントの記載との比較表(Wi-z-別称 5-1 円骸空里入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		特容限別 1 E A G 4 6 0 1 1 2 2 4 6 7 5 6 7 5 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7	
		原	
		との特徴の組合社及で野谷原用 繊維資素・一下 及力等の技術 割強り、せん所 当強り、せん所 当強り、せん所 当領り、せん所 当領り、せん所 当領り、せん所 当領り、せん所 当領り、せん所	
		(株3-6)	
		数量の	
		なる	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし) : 前回提出時からの変更箇所

### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	(参考) 東海第二発電所	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1		子力発電所	第2号機		備考																
下部総定 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大				表 3-2 支持																				
Yun																						許容限	界*1, *2	
 ・記載表現の相違 			評価部位	荷重の組合せ																				
注記 *1: f _* *, f _* *は、発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年版 (2007 年追補版含む。)) J SME S N C 1 - 2005/2007 (日本機械学会) (以下、VI-2-別添3 においては「設計・建設規格」という。) SSB-3121.1(1)a 本文中S _* 及びS _* (RT)を1.2·S _* 及び1.2·S _* (RT)を1.2·S _* 及び1.2·S _* (RT)と読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-3133)。ただし、S _* 及び0.7·S _* のいずれか小さい方の値とする。 *2: J E A G 4 6 0 1・補 - 1984 の「その他の支持構造物の許容応力」に準じて設定する。 *3: ボルトにせん断力が作用する場合、組合せ評価を実施する。その際の許容引張応力がよは、設計・建設規格 SBB-3133 に基づき、チェ。=Min[1.4・チェ-1.6・て b,			取付ポルト	D+S s	IV.S	3500000																		
(2005 年版 (2007 年追補版含む。)) J SME S N C 1 - 2005/2007 (日本機械学会)(以下, VI-2-別添 3 においては「設計・建設規格」という。) SSB-3121.1(1) a 本文中S,及びS, (R T) を 1.2・S, 及び 1.2・S, (R T) と読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-3133)。ただし、S,及び 0.7・S。のいずれか小さい方の値とする。 *2: J E A G 4 6 0 1・補ー1984 の「その他の支持構造物の許容応力」に準じて設定する。 *3: ボルトにせん断力が作用する場合、組合せ評価を実施する。その際の許容引張応力 f, は、設計・建設規格 SSB-3133 に基づき、f, s=Min[1.4・f ₀ -1.6・τ _b 、			48.17.4777	D 1 3 3	17 40	1.0 11	1.0 1 8																	
(2005 年版 (2007 年追補版含む。)) J SME S N C 1 - 2005/2007 (日本機械学会)(以下, VI-2-別添 3 においては「設計・建設規格」という。) SSB-3121.1(1) a 本文中S,及びS, (R T) を 1.2・S, 及び 1.2・S, (R T) と読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-3133)。ただし、S,及び 0.7・S。のいずれか小さい方の値とする。 *2: J E A G 4 6 0 1・補ー1984 の「その他の支持構造物の許容応力」に準じて設定する。 *3: ボルトにせん断力が作用する場合、組合せ評価を実施する。その際の許容引張応力 f, は、設計・建設規格 SSB-3133 に基づき、f, s=Min[1.4・f ₀ -1.6・τ _b 、			注記 *1:	f _t *,f _s */1,	発電用原子	力設備規格 澎	设計・建設規格	記載表現の相違																
いては「設計・建設規格」という。) SSB-3121.1(1)a 本文中S _y 及びS _y (RT)を1.2·S _y 及び1.2·S _y (R T)と読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB- 3133)。ただし、S _y 及び0.7·S _u のいずれか小さい方の 値とする。 *2: JEAG 4 6 0 1・補-1984の「その他の支持構造物 の許容応力」に準じて設定する。 *3:ボルトにせん断力が作用する場合、組合世評価を実施 する。その際の許容引張応力 f _t , は、設計・建設規格 SSB-3133 に基づき、f _t , = Min[1.4・f _t -1.6・τ _b ,				(2005年版(2	2007 年追補問	仮含む。)) J :	SME S NC																	
本文中 S_y 及び S_y (R T)を $1.2 \cdot S_y$ 及び $1.2 \cdot S_y$ (R T)と読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB - 3133)。ただし、 S_y 及び $0.7 \cdot S_u$ のいずれか小さい方の値とする。 *2: JEAG4601・補 -1984 の「その他の支持構造物の許容応力」に準じて設定する。 *3:ボルトにせん断力が作用する場合、組合せ評価を実施する。その際の許容引張応力 f_t 。は、設計・建設規格SSB -3133 に基づき、 f_t 。 $= \min[1.4 \cdot f_t - 1.6 \cdot \tau_b]$ 、記載表現の相違								・記載表現の相違																
 T) と読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-3133)。ただし、Sy及び 0.7・Suのいずれか小さい方の値とする。 *2: JEAG 4601・補一1984の「その他の支持構造物の許容応力」に準じて設定する。 *3:ボルトにせん断力が作用する場合、組合せ評価を実施する。その際の許容引張応力 ftsは、設計・建設規格SSB-3133 に基づき、fts=Min[1.4・fto-1.6・τb, 																								
3133)。ただし、S _y 及び 0.7·S _u のいずれか小さい方の値とする。 *2: JEAG 4 6 0 1・補一1984の「その他の支持構造物の許容応力」に準じて設定する。 *3: ボルトにせん断力が作用する場合、組合せ評価を実施する。その際の許容引張応力 f _t sは、設計・建設規格 ・記載表現の相違 SSB-3133 に基づき、f _t s=Min[1.4・f _t o-1.6・τ _b 、								21 半ま現の担告																
値とする。 *2: $J E A G 4 6 0 1 \cdot \dot{a}$ $- 1984 \sigma$ 「その他の支持構造物 の許容応力」に準じて設定する。 *3: ボルトにせん断力が作用する場合,組合せ評価を実施 する。その際の許容引張応力 $f_{\rm t}$ $f_{\rm t}$ ない。 *3 : ボルトにせん断力が作用する場合,組合せ評価を実施 ない。 *3 : ボルトにせん断力が作用する場合, *3 : ボルトにせん断力が作用する場合, *3 : ボルトにせん断力が作用する場合 *4 : エレー・ *4								- 山東衣先り相達																
の許容応力」に準じて設定する。 *3:ボルトにせん断力が作用する場合,組合せ評価を実施 する。その際の許容引張応力 $f_{\rm t}$ s は,設計・建設規格 SSB-3133 に基づき, $f_{\rm t}$ s = Min[1.4 \cdot $f_{\rm to}$ $-$ 1.6 \cdot τ $_{\rm b}$ $,$					5 y × 0 0.	. 5 (17) 7 %	0% /1 C ()3 ()																	
*3: ボルトにせん断力が作用する場合、組合せ評価を実施する。その際の許容引張応力 $f_{\rm t}$ s は、設計・建設規格 ・記載表現の相違 SSB-3133 に基づき、 $f_{\rm t}$ s = Min[1.4・ $f_{\rm to}$ -1.6・ τ $_{\rm b}$,			*2:	J E A G 4 6	0 1・補一19	984 の「その他	也の支持構造物																	
する。その際の許容引張応力 $f_{\rm t}$ $_{\rm s}$ は、設計・建設規格 ・記載表現の相違 SSB-3133 に基づき, $f_{\rm t}$ $_{\rm s}$ = Min[1.4・ $f_{\rm to}$ -1.6・ τ $_{\rm b}$,				の許容応力」	に準じて設定	定する。																		
SSB-3133 に基づき, $f_{\mathrm{t}s} = \mathrm{Min}[1.4 \cdot f_{\mathrm{to}} - 1.6 \cdot \tau_{\mathrm{b}},$																								
								・記載表現の相違																
				Jto] C 7 30 C	- C, Jtol	14 1. 0 I t C	7 0																	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所		女川原-		直所第2号格	幾	備考
			表 3-3	フレー	ームの許容隆	限界	
		評価部位	荷重の組合せ	許容点状態	and the same of th	許容限界*1. *2 一次応力	
						組合せ	
		フレーム	D+Ss	IV A		1.5·f;*	
		注記				C 1-2005/2007 SSB-	
		3121.1(1)a 本文中 S _y 及び S _y (R T) を 1.2・5 _y 及び 1.2・S _y (R T) と読み替えて算出したf					
						1 -2005/2007 SSB-). 7・S u のいずれか小	
			3121.3 <i>)</i> 。 さい方の			7. 1 · 3 u 0) (· 9 4 0 / · ·)	
		:			-	84 の「その他の支持	
						て設定する。	
		表 3-4 フレーム取付溶接部及び固定端溶接部の許容限界					・記載表現の相違
		評価部	位荷重の	組合せ	許容応力状態	許容限界*1. *2 一次応力	
		フレーム取付	L Softe Arter dett		2020	せん断	
		固定端溶			IV AS	1.5·f _s *	
		注記 *1:f, ひ 替 し *2:J	。*は、設計・3 [*] Sy (RT) る [*] えて算出した 、Sy及び 0.	建設規格 を 1.2・S 値 (設計 7・S uの 1・補一	S SSB-312: S y 及び 1.2 H・建設規格 いずれか小 1984 の「そ	1.1(1)a 本文中S _ッ 及 2.S _ッ (RT)と読み 各 SSB-3121.3)。ただ いさい方の値とする。 一の他の支持構造物の	・記載表現の相違

2021年10月25日 02-工-B-01-0027改4

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番金プラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可機型重大・ 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
1日曜中ではなりか、1 ノノ光 电/月 対 1 ク1及		メハル・ハガ 电/ハカ 4 7 1次	V⊞ ⁴⊃

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし) : 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	(参考) 東海第二発電所	7 5	1717CIX III		/ *	第2号機		備考				
			表 3-5	フレーム接続	続ボルト及び	び取付ボルトの	つ許容限界	・記載表現の相違				
			許宏						許容応力			
			評価部位	荷重の組合せ	状態	一次 引張り*3	でカ せん断*3					
			フレーム	D+S s	IV aS	1.5.f,*	せん断** 1.5·f。*					
			接続ボルト	D+S s	IV aS	1.5·f,*	1.5·f,*					
		Ý.	↓ 注記 *1·	f _t *,f _s *は,	· 公計·建設+	■ 目枚 SSR=3191	1(1)。木文山	・記載表現の相違				
		1_		ɪt ,ɪs və, , S _v 及びS _v (R				11年				
				売み替えて算出		,	· ·					
			7	ぎし, S y及び 0	. 7・S uのい	ずれか小さい	方の値とする。					
			*2:	J E A G 4 6	01・補-19	184 の「その他	也の支持構造物					
				の許容応力」に		· -						
				ボルトにせん								
				する。その際の SB-3133 に基⊂				・記載表現の相違				
				。]とする。ここ								
			ı	.01 C / W 0 C 1	_ (,); ();	11.0 % ()	3 0					
				表 3-6	基礎ボルト	の許容限界		・設計の相違 (その他設備を保				
					1	1	界*1, *2	管する架台の基礎ボルトにつ				
			評価部位	荷重の組合せ	許容応力 状態			いて評価)				
			基礎ボルト	D + S s	IV _A S	引張り*3 1.5·f _t *	せん断*3 1.5·f。*					
			密睫 ホルト	DTSS	IV AS	1. 5.1 t	1.5.1 s					
				0 * 0 * 11 =	in. 31 7-5-30. Li	Elle con oron	1 (1) dadada					
		注記 *1:f _t *,f _s *は,設計・建設規格 SSB-3121.1(1)a本文中 S _y 及びS _y (RT)を1.2·S _y 及び1.2·S _y (RT)と 読み替えて算出した値(設計・建設規格 SSB-3133)。た										
		だし、S _y 及び0.7·S _u のいずれか小さい方の値とする。 *2: JEAG4601・補-1984の「その他の支持構造物										
			0	の許容応力」に	準じて設定	する。						
				ボルトにせん								
			3	する。その際の	許容引張応	力 ftsは, 設	と計・建設規格					

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		SSB-3133 に基づき、 $f_{\rm ts}=$ Min[1.4・ $f_{\rm to}$ -1.6・ $\tau_{\rm b}$ 、 $f_{\rm to}$ とする。ここで、 $f_{\rm to}$ は1.5・ $f_{\rm t}$ *とする。	
		4. 耐震評価方法 可搬型重大事故等対処設備の耐震評価は、車両型設備、ボンベ設備及びその他設備の分類ごとに評価方法が異なることから、以下の「4.1 車両型設備」、「4.2 ボンベ設備」及び「4.3 その他設備」のそれぞれに示す「加振試験」、「固有値解析」、「構造強度評価」、「転倒評価」、「機能維持評価」及び「波及的影響評価」に従って実施する。 4.1 車両型設備 車両型設備 車両型設備 を維持するために、構造強度評価、転倒評価、機能維持評価及び波及的影響評価を実施する。 車両型設備の耐震評価フローを図 4-1 に示す。	・記載表現の相違
		基準地震動 S s	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元(1番重) プラドの記載との比較表(VI=2-7566-8-1 円版至) 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(1) 加振試験	
		a. 基本方針	
		車両型設備においては,重大事故等に対処するための機能	
		を維持するために、車両全体として安定性を有し、転倒しな	
		いこと, 主要な構造部材が必要な構造強度を有すること, 動	・記載表現の相違
		的機能、電気的機能、支持機能及び移動機能が維持できるこ	
		と並びに当該設備による波及的影響を防止する必要がある	
		他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを加振試験	
		の結果を踏まえて評価することから,以下の「b. 入力地震	
		動」に示す入力地震動を用いて,「(3) 転倒評価」,「(4) 機	
		能維持評価」及び「(5) 波及的影響評価」に示す方法により	
		加振試験を行う。	
		b. 入力地震動	
		入力地震動は,添付書類「VI-2-別添 3-2 可搬型重大事故	
		等対処設備の保管エリア等における入力地震動」に示す、各	・記載表現の相違
		対象設備の保管場所ごとに算定した入力地震動を用いる。	
		(2) 構造強度評価	
		車両型設備の直接支持構造物及び間接支持構造物の構造	・記載表現の相違
		強度評価は,「2.2(1)a. 構造強度評価」に従って,評価部位	
		についてJEAG4601-1987 に規定されているポンプ	
		等の取付ボルトの評価方法を用いて発生応力を算出し、許容	
		応力以下であることを確認する。	
		評価については、実機における車両型設備応答の不確実さ	
		を考慮し、加振試験で測定された評価部位頂部の水平方向加	
		速度及び鉛直方向加速度を設計用加速度とし、発生応力を算	LA DATE OF THE STATE OF THE STA
		出し,構造強度評価を行う。	
		#*ルム在范(ボ)を仕口上でき口をます。)と ***** こべ・だる	
		構造強度評価に使用する記号を表 4-1 に、計算モデル例を	
		図 4-2~図 4-9 に示す。	LL & Studie - Leave.
		なお、取付ボルト①については、タンクローリのポンプ及	
		びホース延長回収車以外の評価部位について、取付ボルト②	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番重プラントの記載との比較表(N=2-内部 8-1 円版至重 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		については、タンクローリのポンプについて、取付ボルト③	
		については、コンテナについて、取付ボルト④については、	
		ホース延長回収車のマルチリフト (上部/下部) に適用する。	
		また,転倒方向は,図 4-2~図 4-5 における軸直角方向	
		及び軸方向について検討し、計算書には計算結果の厳しい方	
		(許容値/発生値の小さい方をいう。) を記載する。	

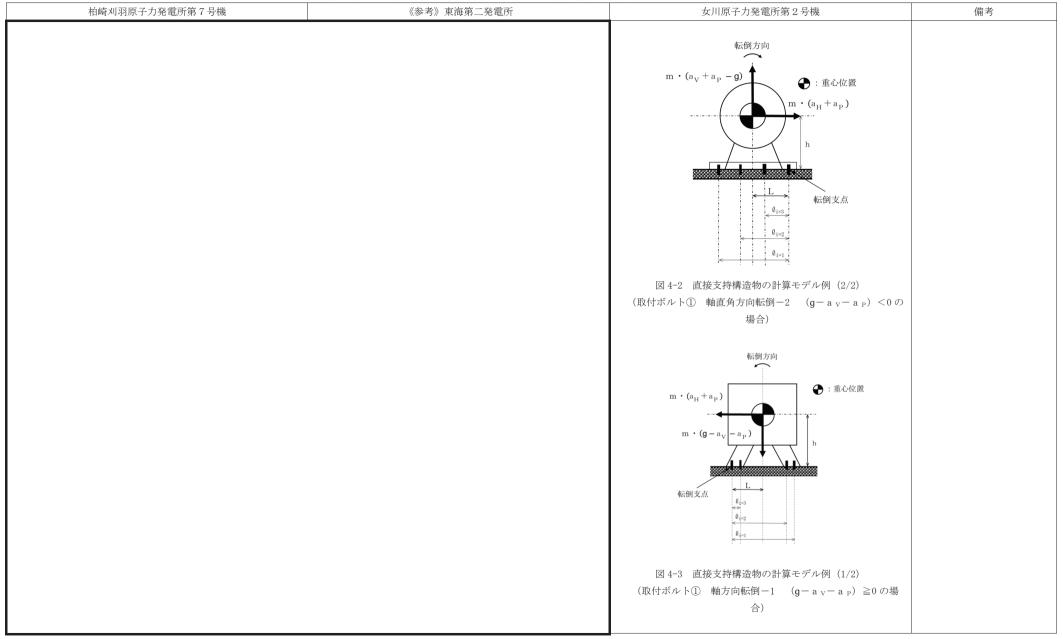
緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所			女川原子力発電所第2号機	備考
			₹	長 4-1 構造強度評価に使用する記号	・記載箇所の相違(女川におい
		100000	TURPANO.		ては直接支持構造物及び間接
		記号	単位		
		Аь		取付ボルトの軸断面積 設計用水平加速度	支持構造物についてまとめて
		ан	m/s ²	設計用水平加速度 回転体振動による加速度	整理している。)
		a v	m/s ²	設計用鉛直加速度	
		g	m/s2		
		h	mn	据付面から重心位置までの高さ	
		L	nn	車両重心位置と取付ポルト間の水平方向距離	
			mm	支点としている取付ボルトより評価に用いる取付ボルトまでの距離	
		Q ₁	10110	(i は距離の長い順に番号取りをする。)	
		m	kg	機器の保管時質量	
		M _p	N·mm	回転体の回転により働くモーメント	
		N ₁	-	引張力又ははせん断力の作用する取付ボルトの本数	
		n		(i は転倒支点から距離の違い順に番号取りをする。) 取付ポルトの総本数	
		σs	MPa	取付ボルトの最大引張応力	
		0.6	1000000	取付ポルトの最大せん断応力	
				転倒方向	
				・ (a _H + a _p) m ・ (g - a _V - a _p) ki倒支点 e _{i=0} e _{i=0} e _{i=1}	
				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

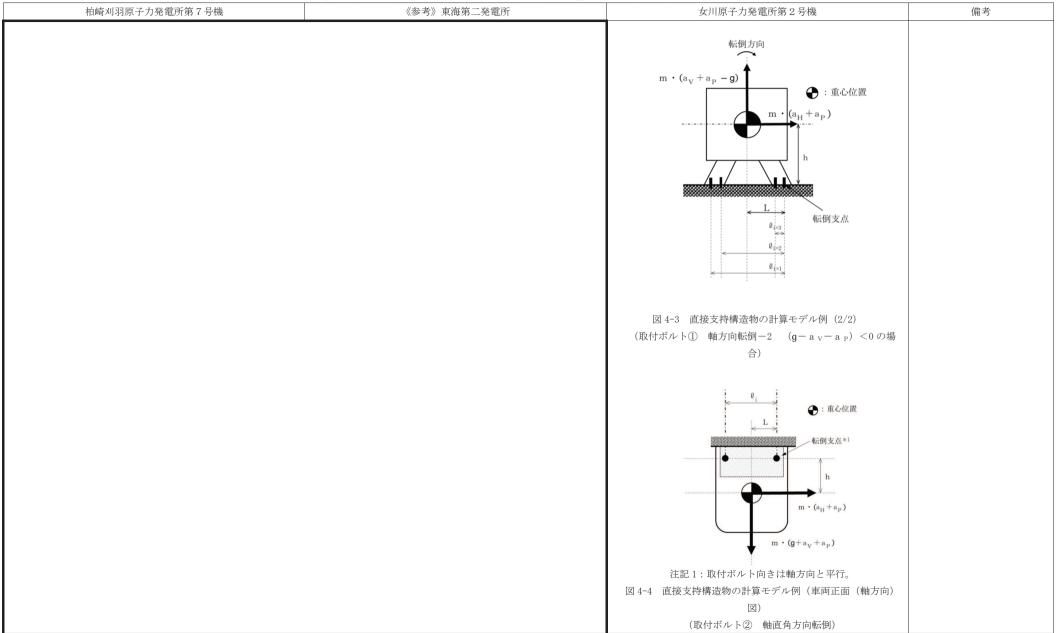
緑字:記載表現,設備名称の相違点 (実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



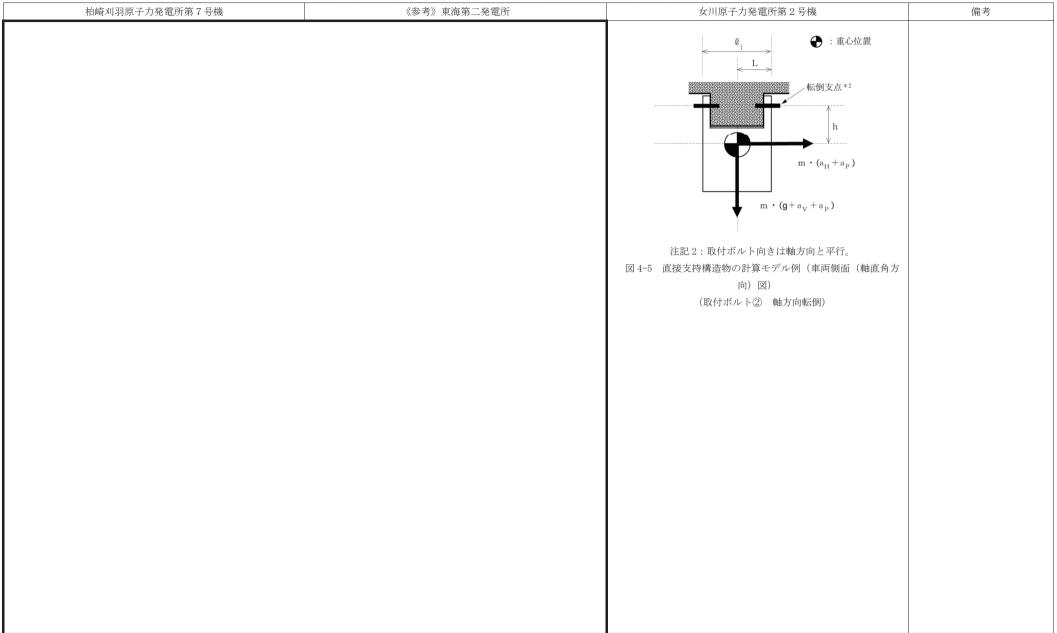
緑字:記載表現,設備名称の相違点 (実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字: 記載表現, 設備名称の相違点 (実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	1]番宜ノフントの記載との比較衣(VI-2-70/ik 3-1 円旗空里入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・記載箇所及び記載表現の相違
			・記載面別及び記載表現の相選 (女川: 4.1(2)a(a)に記載)
			(X/11 . 1. 1 (2) a (a) (C 1114X)
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川: 4.1(2)a(b)に記載)
			(5/) 1 2 2 (7/2 (7/2 (7/2 (7/2 (7/2 (7/2 (7/2
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川:4.1(2)a(c)i. に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川:4.1(2)a(c) ii. に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川:4.1(2)a(d)に記載)
			・記載箇所及び記載表現の相違
			(女川:4.1(2)a(e)に記載)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

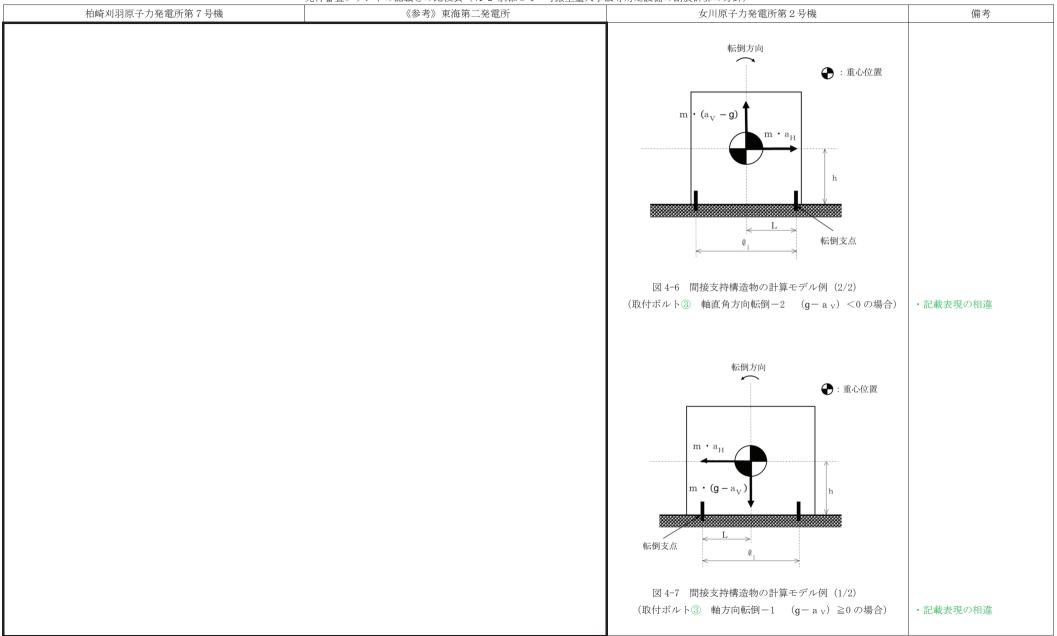
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・記載箇所及び記載表現の相
			違 (女川では直接支持構造物及
			び間接構造物について同一箇
			所に記載)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

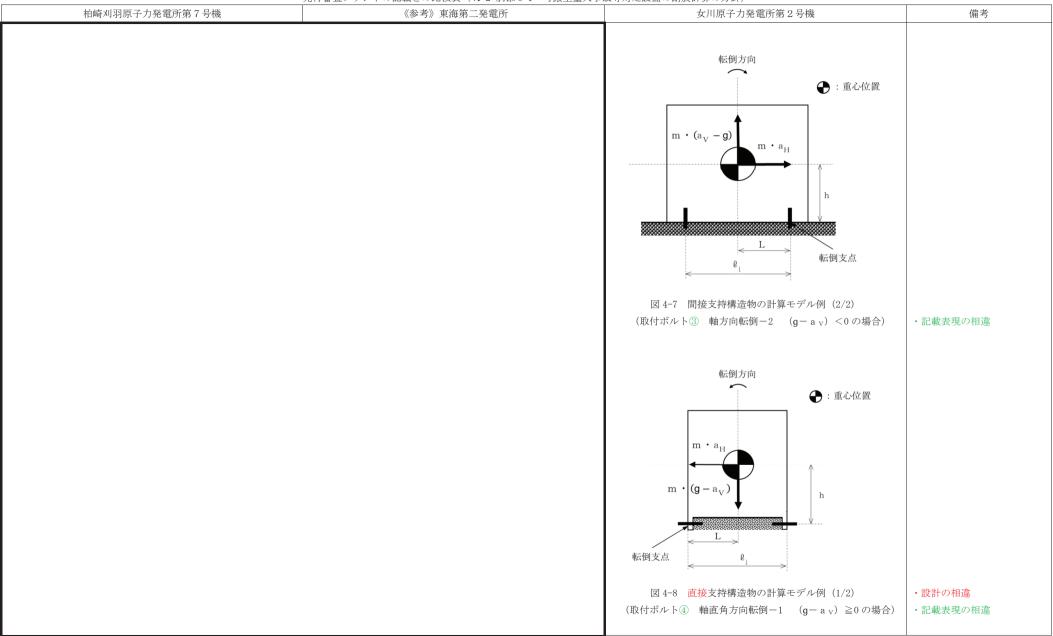
緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



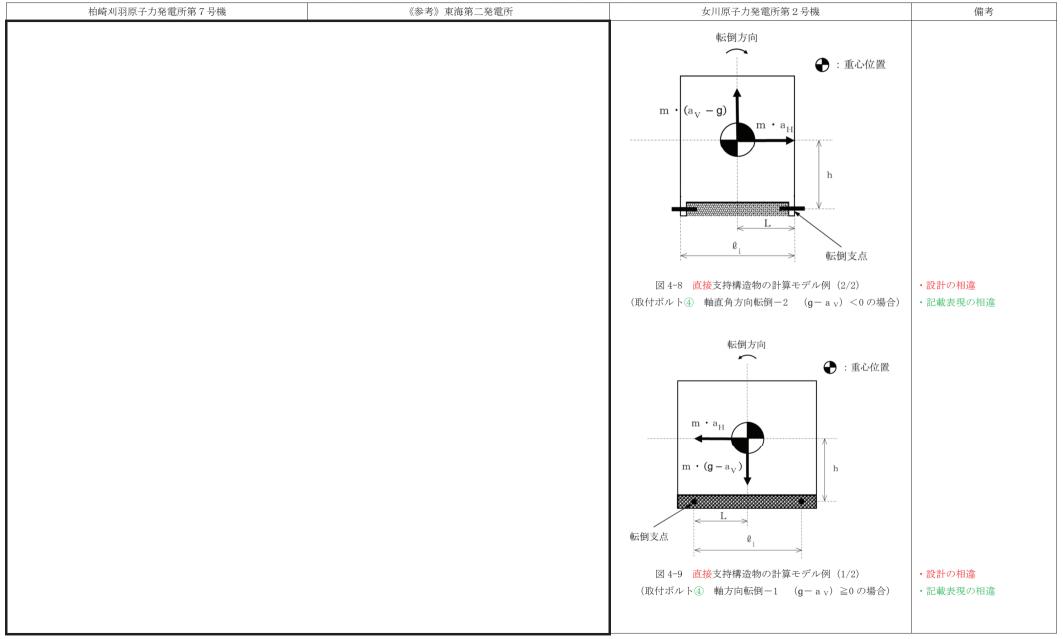
緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



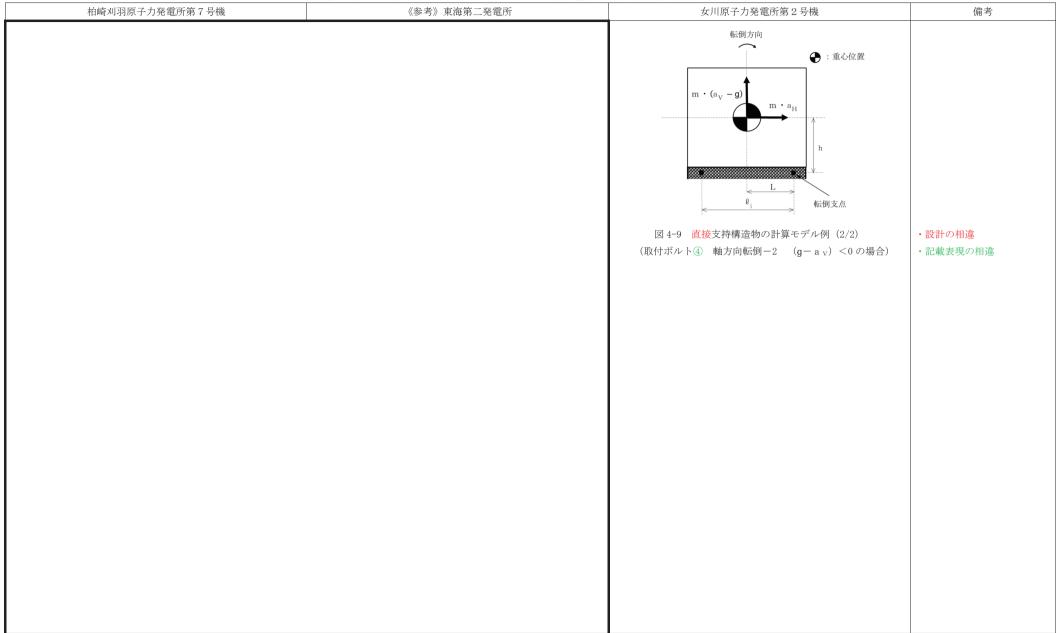
緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元刊番重ノブンドの記載との比較表 (VI-2-7)が3-1 円版空里入事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		 a. 直接支持構造物の計算式 (a) 図 4-2 及び図 4-3 の場合の引張応力 なお,図 4-3 の場合のボルトについては,回転体の回転により働くモーメントは作用しない。 	・記載箇所及び記載表現の相違
		$\sigma_{b} = \frac{m \cdot (a_{H} + a_{P}) \cdot h + M_{P} - m \cdot (g - a_{V} - a_{P}) \cdot L}{A_{b}} \cdot \frac{\ell_{1}}{\sum_{i=1}^{N} N_{i} \cdot \ell_{i}^{2}}$ (b) 図 4-2 及び図 4-3 の場合のせん断応力 $\tau_{b} = \frac{m \cdot (a_{H} + a_{P})}{n \cdot A_{b}}$	記載箇所及び記載表現の相違
		(c) 図 4-4 の場合のせん断応力 i. 荷重によるせん断応力 τ _b = m·√(a _H +a _P)²+(g+a _V +a _P)²/2 n·A _b	・記載箇所及び記載表現の相違
		ii . モーメントによるせん断応力 $ \tau_b = \frac{m \cdot \left(a_H + a_P \right) \cdot h + M_P + m \cdot \left(g + a_V + a_P \right) \cdot L}{A_b} \cdot \frac{\ell_1}{\sum_{i=1}^N N_i \cdot \ell_i^2} $	・記載箇所及び記載表現の相違
		(d) 図 4-5 の場合の引張応力 $\sigma_{b} = \frac{m \cdot \sqrt{\left(a_{H} + a_{P}\right)^{2} + \left(g + a_{V} + a_{P}\right)^{2}}}{\sum_{i=1} N_{i} \cdot A_{b}}$	・記載箇所及び記載表現の相違
		(e) 図 4-5 の場合のせん断応力 $ \tau_b = \frac{\mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{a}_H + \mathbf{a}_P\right) \cdot \mathbf{h} + \mathbf{M}_P + \mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{g} + \mathbf{a}_V + \mathbf{a}_P\right) \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_b} \cdot \frac{\boldsymbol{\ell}_1}{\sum_{i=1}^{N} N_i \cdot \boldsymbol{\ell}_i^2} $	・記載箇所及び記載表現の相違
		(f) 図 4-8 の場合の引張応力 $\sigma_b = \frac{m \cdot \sqrt{a_H^2 + (g - a_V)^2}}{\sum_{i=1} N_i \cdot A_b}$	・記載箇所及び記載表現の相違 (柏崎:4.1(2)b(a)ハ.に記載)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		$ au_{b}$ = $\frac{\mathbf{m} \cdot \mathbf{a}_{H} \cdot \mathbf{h} \cdot \mathbf{m} \cdot \left(\mathbf{g} \cdot \mathbf{a}_{V}\right) \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_{b}} \cdot \frac{\boldsymbol{\ell}_{1}}{\sum_{i=1}^{N} N_{i} \cdot \boldsymbol{\ell}_{i}^{2}}$	・記載箇所及び記載表現の相違
		 (h) 図 4-9 の場合のせん断応力 i . 荷重によるせん断応力 _b= m·√a_H² + (g-a_V)² _n·A_b 	・記載箇所及び記載表現の相違
		ii. モーメントによるせん断応力	・記載箇所及び記載表現の相違
		b. 間接支持構造物の計算式 (a) 図 4-6 及び図 4-7 の場合の引張応力 $\sigma_b = \frac{m \cdot a_H \cdot h \cdot m \cdot \left(g \cdot a_V\right) \cdot L}{A_b} \cdot \frac{\ell_1}{\sum_{i=1}^N N_i \cdot \ell_i}^2$	
		(b) 図 4-6 及び図 4-7 の場合のせん断応力 $\tau_b = \frac{\mathbf{m} \cdot \mathbf{a}_H}{\mathbf{n} \cdot \mathbf{A}_b}$	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	(参考) 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
ı			
		(3) 転倒評価	
		車両型設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し、「4.1(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		による加振試験を行い、試験後に転倒していないことを確認	・記載表現の相違
		する。	and the former of the safe
		転倒評価は、当該設備保管場所の地表面での最大応答加速 度が、加振試験により転倒しないことを確認した加振台の最	・記載表現の相違
		大加速度以下であることにより確認する。	
		AMADEX A T COV O C CTC な A MEMO A So	
		(4) 機能維持評価	
		車両型設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し,「4.1(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		による加振試験を行い、試験後に動的及び電気的機能並びに	・記載表現の相違
		支持機能及び移動機能が維持されることを確認する。加振試験については、JEAG4601-1991に基づき実施する。	
		一次に ブー (は、) EAG4001 1551 に盛 フと 天心 りる。	
		基準地震動Ssによる地震力に対し、当該設備保管場所の	・記載表現の相違
		地表面での最大応答加速度が、加振試験によりポンプの送水	
		機能、ポンプの燃料移送機能、発電機の発電機能、内燃機関	
		の駆動機能等の動的及び電気的機能を維持できることを確	
		認した加振台の最大加速度以下であることにより確認する。	
		また, 基準地震動S s による地震力に対し, 当該設備保管	記載表現の相違
		場所の地表面での最大応答加速度が、加振試験により車両部	HO4WAY DUVZIII XEE
		の支持機能及び車両としての自走、牽引等による移動機能を	
		維持できることを確認した加振台の最大加速度以下である	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし) : 前回提出時からの変更箇所

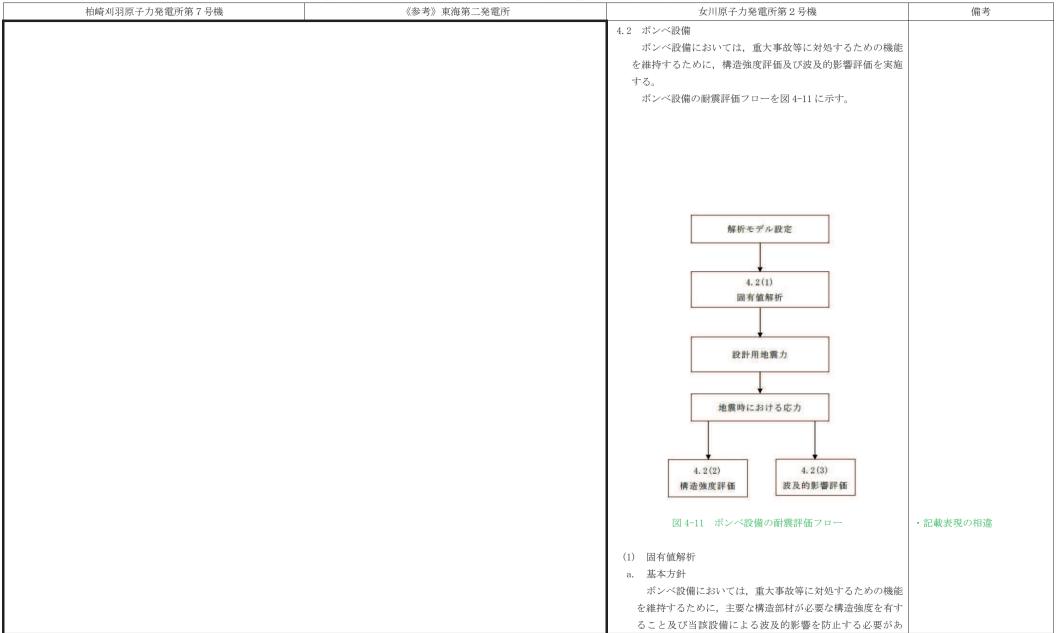
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		ことにより確認する。	
		(5) 波及的影響評価	
		車両型設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し,「4.1(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		による加振試験を行い、当該設備のすべり及び傾きによる波	・記載表現の相違
		及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影	
		響を及ぼさないことを、加振試験により確認したすべり量と	
		加振試験により確認した傾き角を基に算出した傾きによる	
		変位量を加算した車両の最大変位量が、当該設備の波及的影	
		響を防止する必要がある他の設備に対して必要な離隔距離	
		未満であることにより確認する。	
		地震時における各設備のすべり量の算出については「a.	
		すべり量」に、地震時における各設備の傾きによる変位量の	
		算出については「b. 傾きによる変位量」に、最大変位量の	
		算出については「c. 最大変位量」に示す。	
		a. すべり量	
		すべり量については、加振試験の結果を基に設定する。	
		加振試験によるすべり量については、各設備の加振試験に	
		より確認したすべり量のうち、最も大きいすべり量を使用す	
		ప .	
		b. 傾きによる変位量	
		傾きによる変位量については、各設備の加振試験により確	
		認した傾き角のうち、最も大きい値を用いて算出する。	
		22 1 1 2 1 2 1 2 1 3 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2	
		また、傾きに伴う、波及的影響として評価すべき傾きによ	記載表現の相違
		る変位量を表した図を図 4-10 に示し,使用する記号を表 4-	
		2に示す。	
		傾きによる変位量については,以下の関係式により示され	
		ప .	
		$X = h \cdot \sin \theta$	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

る他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを、固有値解析の結果を踏まえて評価することから、以下の「b. 解析方法及び解析モデルとに示す解析方法及び解析モデルを用いて、固有値解析を行う。 b. 解析方法及び解析モデル(に示す解析方法及び解析モデルを用いて、固有値解析を行う。 b. 解析方法及び解析モデル(はり要素としてモデル化した多質点モデル及びシェル要素としてモデル化した 3 次元 FEM モデルにより固有値解析を実施する。(b) 拘束条件として、建屋躯体との取合い点を完全拘束として設定する。(c) ボンベラックの構造強度評価及び波及的影響評価を目的としているため、ボンベラックの構造強度評価及び波及的影響評価を目的としているため、ボンベラックに収納・固定される空気ボンベ及び配管・弁等の機器重量は、各々組込む位置に相当する各質点に付加する。	
(a) ボンベラックを構成する各部材を、はり要素としてモデル化した多質点モデル及びシェル要素としてモデル化した3次元 FEM モデルにより固有値解析を実施する。 (b) 拘束条件として、建屋躯体との取合い点を完全拘束として設定する。 (c) ボンベラックの構造強度評価及び波及的影響評価を目的としているため、ボンベラックに収納・固定される空域ボンベ及び配管・弁等の機器重量は、各々組込む位置	
(d) 耐震計算に用いる寸法は、公称値を使用する。 (e) 高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ、代替高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ及び緊急時対策所加圧 設備(空気ボンベ)の評価に用いる解析コードは、「NX NASTRAN」とし、中央制御室待避所加圧設備(空気ボンベ)の評価に用いる解析コードは、「MSC NASTRAN」とする。 なお、評価に用いる解析コード「NX NASTRAN」及び「MSC NASTRAN」の検証及び妥当性確認等の概要については、添付書類「VI-5 計算機プログラム(解析コード)の概要」に示す。	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	(参考) 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(2) 構造強度評価 ボンベ設備は、「3.1 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の組合せに対して、「4.2(1) 固有値解析」で示した解析方法により求める固有周期及び地震による荷重を用いて算出した発生応力が、「3.2 許容限界」にて設定している許容応力内に収まることを確認する。	・記載表現の相違
		a. 設計用地震力 構造強度評価にて荷重を算出する際に用いる設計用地震 力は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方針」に 基づき設定する。	
		b. ボンベ設備の計算式 構造強度評価に使用する記号を表 4-3 に示す。計算モデル 例を図 4-12〜図 4-16 に示す。	・記載表現の相違

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所			女川原子力発電所第2号機	備考
			表 4-3	構造強度評価に使用する記号(1/2)	・評価方法の相違
			1		7
		記号	Section 1 march		4
		Area	mm ²	R ₁ 軸方向の力を受けるフレームの断面積	4
		A1	mm²	R:軸方向の力を受けるフレームの断面積	4
		A	mm ²	R ₁ 軸方向の力を受けるフレームの断面積	4
		Α,	mm ²	フレーム取付容接部及び固定端溶接部の断面積	-
		A	mm ²	フレーム接続ボルト及び取付ボルトの軸断面積	4
		σ.	MPa	フレームに生じる組合せ応力	4
		σε	MPa	フレームに生じる曲げ応力	4
		T) as	MPa	フレームに生じるせん断応力	-
		σε	MPa	フレームに生じる引張応力	-
		σ	MPa	フレーム (シェル) に生じる組合せ応力	-
		σx	MPa	フレーム (シェル) に生じるX方向の垂直応力	4
		o ,	MPa	フレーム (シェル) に生じるY方向の垂直応力	4.
		T ay	MPa	σ, σ, σ, σ作用するフレーム (シェル) 面内のせん断応力	-
		F.	N/mm	フレーム (シェル) のX方向の面内力	4
		F,	N/mm	フレーム (シェル) の Y 方向の面内力	-
		F 19	N/mm	フレーム (シェル) のXY方向の面内せん断力	4
		M _x		フレーム (シェル) のX方向の曲げモーメント	-
		М,		フレーム (シェル) の Y 方向の曲げモーメント	4
		May	-	フレーム (シェル) のXY方向のねじりモーメント	-
		t	mm	フレーム (シェル) の板厚	4
		er es	MPa	フレーム取付溶接部及び固定蟾溶接部に生じる組合せ応力	4
		Ø sb	MPa	フレーム取付溶接部及び固定端溶接部に生じる曲げ応力	-
		T 50	MPa	フレーム取付溶接部及び固定端溶接部に生じるせん新応力	-
		Ø 12	MPa	フレーム取付路接部及び固定端溶接部に生じる引張応力	-
		Ø et	MPa	フレーム取付溶接部に生じる軸応力	-
		- T-46	MPa	フレーム取付溶接部に生じるせん断応力	-
		Of wh	MPa	フレーム取付際接部に生じる曲げ応力	-
		Ø va	MPa	フレーム取付容接部に生じる組合せ応力	-
		F 61	N	フレーム接続ボルト及び取付ボルトに作用する引張力 (1 本当たり)	
		F 52	N	取付ポルトに作用するせん断力	
		F to	N	フレーム接続ポルト及び取付ポルトに生じる軸力	
			-		-

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	元打番宜ノノンドの記載との比較表(VI-2-所称 3-1 円版至里 《参考》東海第二発電所		女川原子力発電所第2号機	備考
		表。		・評価方法の相違
		記号単	and the same	E .
		- 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10	A STATE OF THE STA	-
		S _{b1} N	The state of the s	
		S to N		
		t bs MF		
		or be MF		
		1	取付ポルト間の距離	
			取付ポルト間の距離	
			取付ボルト間の距離	
			R i 軸廻りのモーメント	
			mm R ₂ 軸廻りのモーメント	
		M 3 N *	mm R ₃ 軸廻りのモーメント	
		n -	固定端 1 箇所当たりのフレーム接続ポルト及び取付ポルトの本 数	
		n s	評価上引張力を受けるとして期待する取付ボルトの本数	
		R ₁ N	R ₁ 軸方向の力	
		R: N	R₂軸方向の力	
		R ₁ N	R ₃ 軸方向の力	
		S	フレーム取付溶接部及び固定端溶接部に生じる組合せせん断力	
		Z ₁ mm	R s軸廻りのモーメントMsを受けるフレームの断面係数	
		Z 2 min	R。軸廻りのモーメントM。を受けるフレームの断面係数	
		Z st min	。 R ₂ 軸方向の応力を組合せる時のモーメントM ₁ を受けるねじり 断面係数	
		Z or no	R。軸方向の応力を組合せる時のモーメントM:を受けるねじり 断面係数	
		Z p. mn	プレーム取付溶接部のねじり断面係数	
		Z xx mm	R 、軸廻りのモーメントM 。を受ける溶接部の断面係数	
		Z , ma	R」軸廻りのモーメントM」を受ける溶接部の断面係数	1
			窓接部の脚長	
		L. m	m 容接部長さ (1 箇所当たり)	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型』 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
们啊/叫·加尔丁/J.光电/J. 序位	《参与》、采傳帝一宪电内	M: モーメン R: 荷重 M: ボーメン R: 荷重 M: ボーメン R: 荷重 M: ボーダン R: 荷重 M: ボーダン R: 荷車 M: ボーダン M:	・計算モデルの相違
		0 : 無道応力 1 : せん断応力 2 : せん断応力 2 : せん断応力 2 : 2 : せん断応力 2 : 2 : 2 : 2 : 3 : 3 : 3 : 3 : 3 : 3 :	・計算モデルの相違

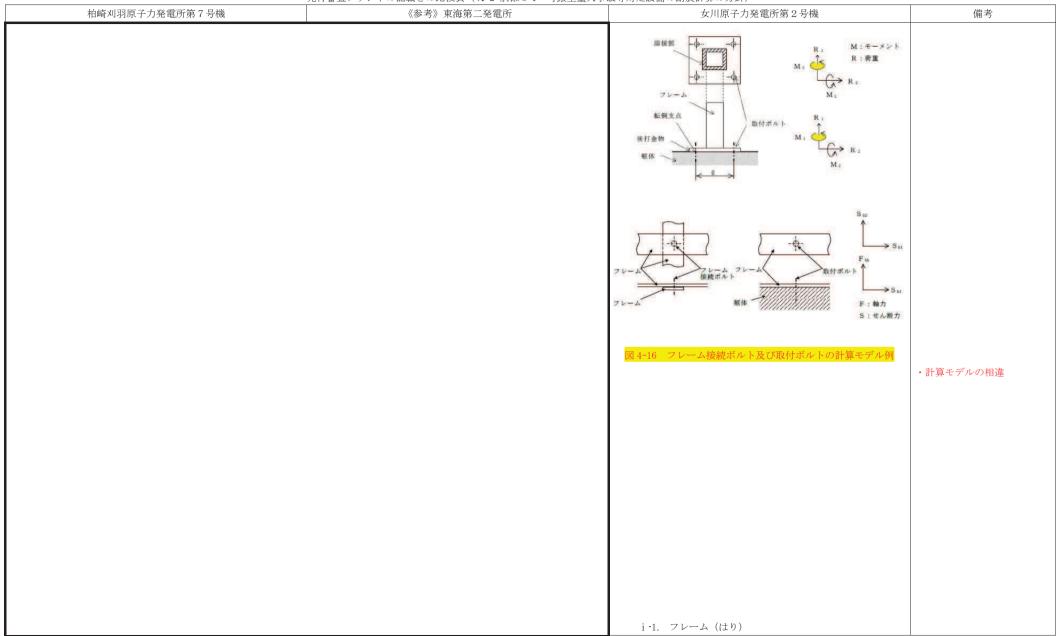
緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-別添 3-1 可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針)					
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考		
		R: 有重 R: 有重 M ₂ R: 有重 M ₃ R:			
		M:モーメント R: R: 荷重 M ₁ R ₂ R ₃			
		図 4-14 フレーム取付溶接部の計算モデル例	・計算モデルの相違		
		M: モーメント R: 荷重 R ₂ M ₂ M ₁ R ₃ 友特架機溶接部			
		図 4-15 固定端溶接部の計算モデル例	・計算モデルの相違		

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		フレーム(はり)の組合せ応力を以下のとおり計算す	・評価部位名称の相違
		S. (1) 7175-1-1	
		(イ) 引張応力	・評価モデルの相違
		$\sigma_{t} = \frac{ R_{1} }{A_{max}}$	日間でナット・シャロと
		A _{rea}	
		(ロ) せん断応力	
		$\tau_{s} = MAX \left\{ \left(\frac{ R_{2} }{A_{1}} \right) + \left(\frac{ M_{1} }{Z_{p1}} \right), \left(\frac{ R_{3} }{A_{2}} \right) + \left(\frac{ M_{1} }{Z_{p2}} \right) \right\}$	
		$\begin{pmatrix} \begin{pmatrix} \Pi_1 \end{pmatrix} & \begin{pmatrix} \Pi_2 \end{pmatrix} & \begin{pmatrix} \Pi_2 \end{pmatrix} \end{pmatrix}$	
		又は,	
		[n n 2 n n 2]	
		$\tau_{s} = \sqrt{\left(\frac{\left R_{2}\right }{A_{1}}\right)^{2} + \left(\frac{\left R_{3}\right }{A_{2}}\right)^{2} + Max \left\{\frac{\left M_{1}\right }{Z_{p1}}, \frac{\left M_{1}\right }{Z_{p2}}\right\}}$	
		$\begin{pmatrix} A_1 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A_2 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} Z_{p1} & Z_{p2} \end{pmatrix}$	
		(ハ) 曲げ応力	
		$ \mathrm{M}_{\scriptscriptstyle{0}} \ \mathrm{M}_{\scriptscriptstyle{0}} $	
		$\sigma_{\rm b} = \frac{\left \mathbf{M}_2 \right }{Z_2} + \frac{\left \mathbf{M}_3 \right }{Z_1}$	・評価モデルの相違
		(二)組合せ応力	
		$\sigma_a = \sqrt{\left(\sigma_t + \sigma_b\right)^2 + 3\tau_s^2}$	
		a ((t b) 1 s	
		i -2. フレーム (シェル)	
		フレーム (シェル) の組合せ応力を以下のとおり計算す	
		ర .	
		_ 2, 2 , 2 2	
		$\sigma = \sqrt{\sigma_x^2 + \sigma_y^2 - \sigma_x \cdot \sigma_y + 3 \cdot \tau_{xy}^2}$	
		ここで、	・評価モデルの相違
		$\sigma_{x} = \frac{F_{x}}{t} \pm \frac{6 M_{x}}{t^{2}}$	
		t t	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		F _ 6 M _	
		$\sigma_{y} = \frac{F_{y}}{t} \pm \frac{6 M_{y}}{t^{2}}$	
		F 6 M	
		$\tau_{xy} = \frac{F_{xy}}{t} \pm \frac{6 M_{xy}}{t^2}$	
		ii . フレーム取付溶接部及び固定端溶接部	
		フレーム取付溶接部及び固定端溶接部の応力を以下の	
		とおり計算する。 (イ)引張応力	
		$ R_3 $	
		$\sigma_{st} = \frac{ R_3 }{A_w}$	
		(ロ) 軸応力	
		$\sigma_{wt} = \frac{ R_1 }{A_w}$	
		wt A _w	
		(ハ)せん断応力	
		$\tau_{s} = \frac{S}{A_{w}} + \frac{ M_{3} }{Z_{pw}}$	
		$A_{\mathrm{w}} Z_{\mathrm{pw}}$	
		又は、	
		$\tau_{\text{w s}} = \sqrt{\left(\frac{\left R_{2}\right }{A_{\text{w}}}\right)^{2} + \left(\frac{\left R_{3}\right }{A_{\text{w}}}\right)^{2} + \frac{\left M_{1}\right }{Z_{\text{p w}}}}$	・評価モデルの相違
		√ w/ w/ pw ここで、組合せせん断力Sは、	
		$S = \sqrt{ R_1 ^2 + R_2 ^2}$	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番金ノブントの記載との比較表 (VI-2-別称 3-1 可機型里大) 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(ニ) 曲げ応力	
		hel hel	
		$\sigma_{sb} = \frac{ M_2 }{Z_{yw}} + \frac{ M_1 }{Z_{xw}}$	
		y w X w	
		又は,	
		$\sigma_{\text{w b}} = \frac{ M_2 }{Z_2} + \frac{ M_3 }{Z_1}$	
		$\sigma_{\text{wb}} - \overline{Z_2} + \overline{Z_1}$	
		(ホ) 組合せ応力	・評価モデルの相違
		$\sigma_{sa} = \sqrt{\left(\sigma_{st} + \sigma_{sb}\right)^2 + \tau_{ss}^2}$	
		\ \	
		又は,	
		2 2	
		$\sigma_{\text{wa}} = \sqrt{\left(\sigma_{\text{wt}} + \sigma_{\text{wb}}\right)^2 + \tau_{\text{ws}}^2}$	
		(へ) フレーム取付溶接部及び固定端溶接部の断面積	
		$A_{w} = \left(L_{k} / \sqrt{2}\right) \times L_{w}$	
		iii. フレーム接続ボルト及び取付ボルト フレーム接続ボルト及び取付ボルトの応力を以下のと	
		おり計算する。	
		(イ) 引張応力	
		F	
		$\sigma_{bt} = \frac{F_{b1}}{A_b}$	
		ここで、引張力は、	
		(/ R \ / M \ / R \ / M \)	
		$F_{b1} = MAX \left\{ \left(\frac{\left R_1 \right }{n} \right) + \left(\frac{\left M_2 \right }{n_f \ell} \right), \left(\frac{\left R_1 \right }{n} \right) + \left(\frac{\left M_3 \right }{n_f \ell} \right) \right\}$	
		(17)	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	ϕ 川原子力発電所第 2 号機 $F_{b1} = \text{MAX} \left\{ \left(\frac{ R_1 }{n} \right) + \left(\frac{ M_2 }{n_f \ell_2} \right), \ \left(\frac{ R_1 }{n} \right) + \left(\frac{ M_3 }{n_f \ell_1} \right) \right\}$ 又は $F_{b1} = \frac{F_{bb}}{n}$ (ロ)せん断応力 $\tau_{bs} = \frac{F_{b2}}{n A_b}$ ここで、せん断力は、 $F_{b2} = \sqrt{\left(R_2 + \frac{ M_1 }{\ell} \right)^2 + \left(R_3 + \frac{ M_1 }{\ell} \right)^2}$ $F_{b2} = \sqrt{\left(R_2 + \frac{ M_1 }{\ell} \right)^2 + \left(R_3 + \frac{ M_1 }{\ell} \right)^2}$	
		又は、 $F_{b2} = \sqrt{S_{b1}^{2} + S_{b2}^{2}}$	

2021年10月25日 02-工-B-01-0027_改4

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	1番重プラントの記載との比較表 (VI-2-内部 3-1 円版空里入事	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			・計価セブルの相違

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	1]番重プラントの記載との比較表(VI-2-方)称 3-1 円	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			・評価モデルの相違

2021年10月25日 02-工-B-01-0027_改4

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	番重アプントの記載との比較表(VI=2-加級のFI 円版空里入事	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違

2021年10月25日 02-工-B-01-0027_改4

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違

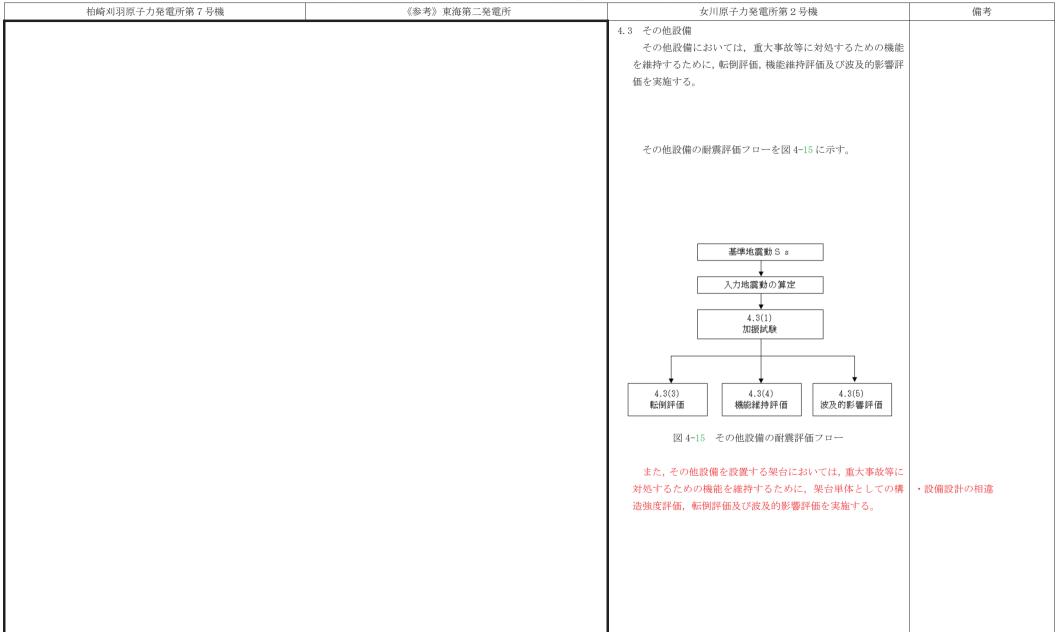
緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			・評価モデルの相違
			・評価モデルの相違
		(3) 波及的影響評価 基準地震動Ssによる地震力に対し、当該設備による波及 的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響 を及ぼさないことを、「4.2(2) 構造強度評価」により確認す る。	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

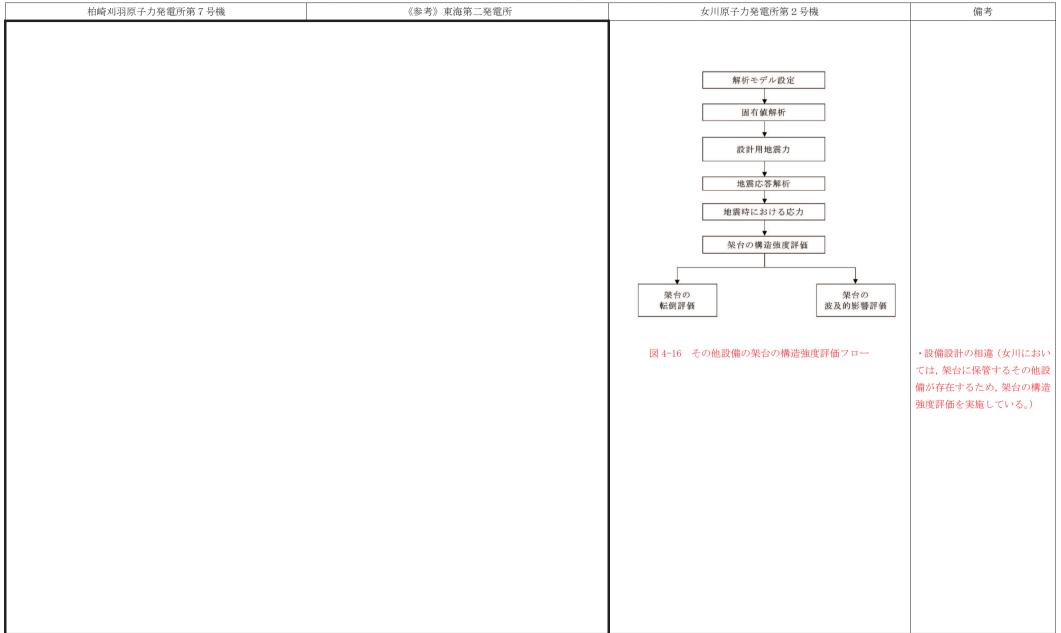


緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし) : 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行審査ブラントの記載との比較表 (VI-2-別旅 3-1 可搬型 // 参考》 東海第二 ※雲正		備考
竹呵刈初床ナ刀光电別界(写機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 (1) 加振試験	7用 与
		a. 基本方針	
		る. 塞外が別 その他設備においては、重大事故等に対処するための機能	
		を維持するために、設備全体として安定性を有し、転倒しな	
		いこと、動的機能、電気的機能及び支持機能が維持できるこ	・記載表現の相違
		と並びに当該設備による波及的影響を防止する必要がある	11. 联队分2.0711)建
		他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを加振試験	
		の結果を踏まえて評価することから、以下の「b. 入力地震	
		動」に示す入力地震動を用いて、「(3) 転倒評価」、「(4) 機	
		能維持評価」及び「(5) 波及的影響評価」に示す方法により	
		加振試験を行う。	
		NH INC IN VIOL C. 1 / 0	
		b. 入力地震動	
		入力地震動は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線の	
		作成方針 及び「VI-2-別添 3-2 可搬型重大事故等対処設備	記載表現の相違
		の保管エリア等における入力地震動」に示す、各対象設備の	HI TO SHOW THE
		保管場所ごとに算定した入力地震動を用いる。	
		THE WAY I CHEST CONTRACTOR OF THE STATE OF T	
		(2) 架台の構造強度評価	
		その他設備を設置する架台においては,重大事故等に対処	・設備設計の相違(女川におい
		するための機能を維持するために、架台単体としての構造強	ては、架台に保管するその他設
		度評価、転倒評価及び波及的影響評価を実施する。	備が存在するため、架台の構造
		架台の構造強度評価フローを図 4-16 に示す。	強度評価を実施している。)

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし) :前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		a. 地震応答解析及び構造強度評価方法	・設備設計の相違(女川におい
		(a) 基本方針	ては、架台に保管するその他設
		その他設備の架台においては、重大事故等に対処するた	備が存在するため、架台の構造
		めの機能を維持するために、地震応答解析により算出する	強度評価を実施している。)
		固有振動数及び地震による荷重を用いて主要な構造部材	
		が必要な構造強度を有することを応力評価にて確認する	
		ことから、以下のとおり、地震応答解析を実施する。	
		その他設備の架台の地震応答解析は, 以下の「(b) 地震	
		応答解析」に示す解析方法に従い,「(c) 設計用地震力」	
		に示す入力地震動を用いて「(d) 構造強度評価」に示す応	
		力計算方法に従って実施する。	
		(b) 地震応答解析	
		動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解	
		析の適用性及び適用限界等を考慮のうえ、適切な解析方法	
		を選定するとともに、解析条件として考慮すべき減衰定	
		数、剛性等の各種物性値は、適切な規格及び基準や実験等の発展は基準を表現でする。	
		の結果に基づき設定する。	
		イ. 解析方法及び解析モデル	
		「2.1 評価対象設備」に示す評価対象設備のうち,解析	
		により固有値等の評価を行う設備は、当該設備を3次元FEM	
		にてモデル化し、固有周期及び評価部位に発生する荷重を	
		算出する。解析の概要を以下に示す。	
		i. その他設備の架台を構成する鋼材をはり要素として	
		1. その他設備の朱古を構成する調材をはり委案として モデル化した3次元 FEM モデルによる固有値解析を行	
		マノルにした3次元 rcm モノルによる回有 in ph が を1 い、固有周期が 0.05 秒以下であり、剛であることを確	
		認した上で、1.2 倍した設置床の最大応答加速度を用	
		いた静解析を実施する。	
		· ICBITTYI CAMET VO	
		ii. 架台上に保管される機器の質量は,その重心高さを剛	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		体により模擬した集中質量として付加する。また、鋼板の質量は柱・梁の交点に集中質量として付加する。	
		iii. 架台は、基礎ボルトにより床面に固定されることから、解析モデルでは各基礎ボルトの位置で完全拘束(XYZ 並進拘束、XYZ 軸回り拘束)とする。 iv. 解析コードは「MSC NASTARAN」を使用し、固有値及び荷重を求める。 なお、評価に用いる解析コード MSC NASTARAN の検証及び妥当性確認等の概要については、添付書類「VI-5計算機プログラム(解析コード)の概要」に示す。	
		(c) 設計用地震力 構造強度評価にて荷重を算出する際に用いる設計用地 震力は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方 針」及び「VI-2-別添 3-2 可搬型重大事故等対処設備の保 管エリア等における入力地震動」に基づき設定する。	
		(d) 構造強度評価 その他設備を設置する架台は、「3.1 荷重及び荷重の組 合せ」にて設定している荷重の組合せに対して、地震応答 解析により求める荷重から算出した応力が、「3.2 許容限 界」にて設定している許容応力内に収まることを確認す る。	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

記号 単位 定義 発電所においては、架台に保管	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所			女川原子力発電所第2号機	備考
os XFA 基礎ボルトの最大目標方列 T X ボルトに作用する用紙力 n - 19業素健係・対象力のボルト来放 nv - 要素機係・対象力りに作用する曲げモーメントを受けるボルト 来放 As nr 基礎ボルトの動態機構 Mc X+mm 要素機解・強まわりに作用する面がモーメント MM X+mm 要素機解・強まわりに作用する面がモーメント MM X+mm 要素機解・動ま力のに作用する面がモーメント Qu X ボルトに作用する面がモーメント Qu X ボルトに作用する需要機構・動物方のセル形力 Qu X ボルトに作用する需要機構・動物方の中上部力 Qu X ボルトに作用する需要機構・動力方ののボルトピッチ L nm 要素維係・方向のボルトピッチ L nm 要素維係・方向のボルトピッチ L nm 要素機ポルプののボルトピッチ T XF2 基礎ボルトの過失性人術な分				表 4-4	4 架台の構造強度評価に使用する記号	・保管方法の差違 (女川原子力
os XFA 基礎ボルトの最大目標方列 T X ボルトに作用する用紙力 n - 19業素健係・対象力のボルト来放 nv - 要素機係・対象力りに作用する曲げモーメントを受けるボルト 来放 As nr 基礎ボルトの動態機構 Mc X+mm 要素機解・強まわりに作用する面がモーメント MM X+mm 要素機解・強まわりに作用する面がモーメント MM X+mm 要素機解・動ま力のに作用する面がモーメント Qu X ボルトに作用する面がモーメント Qu X ボルトに作用する需要機構・動物方のセル形力 Qu X ボルトに作用する需要機構・動物方の中上部力 Qu X ボルトに作用する需要機構・動力方ののボルトピッチ L nm 要素維係・方向のボルトピッチ L nm 要素維係・方向のボルトピッチ L nm 要素機ポルプののボルトピッチ T XF2 基礎ボルトの過失性人術な分			記号	単位	定 義	発電所においては、架台に保管
n - 1 要素を作用・す 能力のに作用する曲げモーメントを受けるボルト 本数						
						台の構造強度評価を実施す
□					要素座標系 y 軸まわりに作用する曲げモーメントを受けるボルト	
Ab mm² 基礎ボルトの軸所面積 Mc N*mm 要素庭標系な軸まわりに作用するねじりモーメント Mc N*mm 要素庭標系を軸まわりに作用する亜ボモーメント Qc N ボルトに作用する要素施展系を軸方向のせん断力 Qc N ボルトに作用する要素施展系を動方向のせん断力 L mm 中立軸とボルト位置の距離 Lv mm 要素庭標系を方向のボルトピッチ To MFa 基礎ボルトの最大せん断応力				_	要素座標系 2 軸まわりに作用する曲げモーメントを受けるボルト	
Mx M*-nm 要素庭標系を輸まわりに作用する配けモーメント Mx N*-nm 要素庭標系を輸まわりに作用する曲げモーメント Mx N*-nm 要素庭標系を輸まわりに作用する曲げモーメント Qx N ボルトに作用する要素庭標系を輸方向のせん断力 Qx N ボルトに作用する要素庭標系を輸方向のせん断力 L nm 中立軸とボルト位置の距離 Ly nm 要素庭標系を方向のボルトピッチ Lz nm 要素庭標系と方向のボルトピッチ Tx MPa 基礎ボルトの最大せん断広力						
My N・m 要素庭標系2軸まわりに作用する曲げモーメント Mz N・m 要素庭標系2軸方向のせん断力 Q。 N ボルトに作用する要素庭標系2軸方向のせん断力 Q : N ボルトに作用する要素庭標系2軸方向のせん断力 L mn 中立軸とボルト位置の距離 L, mn 要素庭標系2方向のボルトピッチ L : mn 要素庭標系2方向のボルトピッチ T b NPa 基礎ボルトの最大せん断応力						
M _z N·mm 要素庭標系 z 軸 z わりに作用する曲げモーメント Q _z N ボルトに作用する要素庭標系 z 軸方向のせん断力 Q _z N ボルトに作用する要素庭標系 z 軸方向のせん断力 L nm 中立軸とボルト位置の距離 L _y nm 要素庭標系 y 方向のボルトピッチ L _z nm 要素庭標系 2 方向のボルトピッチ T _b 基礎ボルトの最大せん断応力				-		
Q x N ボルトに作用する要素度標系 2 軸方向のせん断力 Q z N ボルトに作用する要素度標系 2 軸方向のせん断力 L mn 中立軸とボルト位置の距離 L y nn 要素座標系 y 方向のボルトピッチ L z mn 要素座標系 2 方向のボルトピッチ T b MPa 基礎ボルトの最大せん断応力						
Q: N ボルトに作用する要素座標系 2 軸方向のせん断力 L mn 中立軸とボルト位置の距離 Ly mn 要素座標系 y方向のボルトピッチ L: mn 要素座標系 z 方向のボルトピッチ T b MPa 基礎ボルトの最大せん断応力						
L nn 中立軸とボルト位置の距離 L _ν nn 要素座標系ッ方向のボルトピッチ L _z nn 要素座標系ェ方向のボルトピッチ τ _b MPa 基礎ボルトの最大せん断応力						
L, nn 要素庭標系 z 方向のボルトピッチ Lz nn 要素庭標系 z 方向のボルトピッチ τ b MPa 基礎ボルトの最大せん断応力						
L z mn 要素庭標系 z 方向のボルトピッチ τ b MPa 基礎ボルトの最大せん断応力						
τь						
Ma C x y y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y Y			_ v B		SECULATION OF THE PROPERTY.	
				-	Qz Qy Lz My	

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	先行番金プラントの記載との比較表 (VI-2-別添 3-1 可撒型里大事 《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		イ. 解析方法及び解析モデル FEM 解析を実施し、得られる荷重及び応力を用いて、基礎ボルトの応力計算を行う。 i. 基礎ボルトの応力計算 ボルトの応力を以下のとおり計算する。 引張応力及び組合せ応力 $\sigma_b = \frac{T}{n A_b} + \frac{M_y}{n_y L_z A_b} + \frac{M_z}{n_z L_y A_b}$ せん断応力 $\tau_b = \frac{\sqrt{Q_y ^2 + Q_z}}{n A_b} + \frac{M_x}{n L_z A_b}$	・保管方法の差違 (女川原子力
		b. 転倒評価 その他設備を設置する架台が、基準地震動Ssによる地震 力に対し、転倒しないことを、「a. 地震応答解析及び構造強 度評価」に基づき、評価部位が健全であることにより確認す る。	備が存在するため、架台の転倒
		c. 波及的影響評価 その他設備を設置する架台が、基準地震動Ssによる地震力に対し、当該設備による波及的影響を防止する必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを、「a. 地震応答解析及び構造強度評価」に基づき、評価部位が健全であることにより確認する。	備が存在するため、架台の波及

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
	<u> </u>	(3) 転倒評価	
		その他設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し、「4.3(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		又は正弦波若しくはサインビート波による加振試験を行い、	・加振波の差違
		試験後にスリング等が健全であり転倒していないことを確	(対象となる設備の特徴を踏
		認する。	まえた加振波(3種類)を選定。
		転倒評価は、当該設備保管場所の設置床又は地表面の最大	いずれも設置場所を考慮し設
		応答加速度と「4.3(1) 加振試験」における加振試験にて転	定した地震応答を上回る試験
		倒しないことを確認した加振台の最大加速度との比較を行	条件とし、結果として適用に問
		い,水平方向と鉛直方向の比較結果がそれぞれ 加振試験 にて	題はない。)
		転倒しないことを確認した加振台の最大加速度以下である	・記載表現の相違
		ことを確認する。	
		(4) 機能維持評価	
		その他設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	
		設置し,「4.3(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	
		又は正弦波若しくはサインビート波による加振試験を行い、	・加振波の差違
		試験後に動的及び電気的機能が維持されることを確認する。	(対象となる設備の特徴を踏
			まえた加振波 (3種類)を選定。
		機能維持評価は、当該設備保管場所の設置床の又は地表面	いずれも設置場所を考慮し設
		最大応答加速度と「4.3(1) 加振試験」における加振試験に	定した地震応答を上回る試験
		て、試験後に動的及び電気的機能が維持されることを確認し	条件とし、結果として適用に問
		た加振台の最大加速度との比較を行い、水平方向と鉛直方向	題はない。)
		の比較結果がそれぞれ加振試験にて試験後に動的及び電気	・記載表現の相違
		的機能が維持されることを確認した加振台の最大加速度以	
		下であることを確認する。	
		(5) 波及的影響評価	
		その他設備は、実際の保管状態を模擬した状態で加振台に	・加振波の差違
		設置し,「4.3(1)b. 入力地震動」を基に作成したランダム波	(対象となる設備の特徴を踏
		又は正弦波若しくはサインビート波による加振試験を行い、	まえた加振波 (3種類)を選定。
		当該設備がすべり及び傾きによる波及的影響を防止する必	いずれも設置場所を考慮し設
		要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを、	定した地震応答を上回る試験
		当該設備保管場所の設置床又は地表面の最大応答加速度と	条件とし、結果として適用に問
		「4.3(1) 加振試験」における加振試験にてスリング等の健	題はない。)
		全性を確認した加振台の最大加速度との比較を行い、水平方	・記載表現の相違

緑字:記載表現,設備名称の相違点(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

	向と鉛直方向の比較結果がそれぞれ加振試験にてスリング 等の健全性を確認した加振台の最大加速度以下であること を確認する。	・記載表現の相違 ・設計の相違(保管方法の相
		・設計の相違(保管方法の相
		達)
	4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の考慮 動的地震力の水平2方向及び鉛直方向を組み合わせた地震 力が、可搬型重大事故等対処設備の有する耐震性に及ぼす影 響については、添付書類「VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向 地震力の組合せに関する影響評価方針」の「4.2 機器・配管 系」の評価方針に基づき評価を行う。 評価内容及び評価結果は、添付書類「VI-2-別添3-6 可搬 型重大事故等対処設備の水平2方向及び鉛直方向地震力の組 合せに関する影響評価結果」に示す。	・記載表現の相違
	 5. 適用規格・基準等 適用規格・基準等を以下に示す。 (1) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4 6 0 1 - 1987) (2) 原子力発電所耐震設計技術指針重要度分類・許容応力編 (JEAG 4 6 0 1・補-1984) (3) 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4 6 0 1 - 1991 追補版) (4) JSME S NC 1-2005/2007 発電用原子力設備 規格 設計・建設規格 	・記載位置・記載表現の相違